EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】有価証券報告書【提出先】関東財務局長【提出日】平成22年8月9日

【計算期間】 第10特定期間(自 平成21年11月10日 至 平成22年5月10日)

【ファンド名】 世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)

【発行者名】三菱UFJ投信株式会社【代表者の役職氏名】取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 荻久保 育子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】03-6250-4740【縦覧に供する場所】該当ありません

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。 信託金の限度額は、5,000億円です。

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

间吅刀积权				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産		特殊型
	内外	()	ETF	()
		資産複合		

属性区分表

禹忹区分表						
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象	特殊型
					インデックス	
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
—般	年2回	(日本を含む	ファンド	()		
,,,,	'					
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	区欠州	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ		()	ショート型 /
公債	(毎月)	オセアニア				絶対収益
社債	日々	中南米				追求型
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	()	中近東				その他
属性		(中東)				()
()		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
()						
資産複合(債						
券、その他資産						
(投資信託証券						
(株式)))						
(ハルリ) / /						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

商品分類の定義

		有価証券報告書(内国投資信託受
単位型・	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追
追加型		加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従
		来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
地域		国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実
		質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
資産		株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
	,	不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を
		源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載
		があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産の
		うち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載
		があるものをいいます。
独立区分	M M F (マネー・マ	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規
	ネージメント・ファン	則」に規定するMMFをいいます。
	ド)	
	MRF(マネー・リ	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規
	ザーブ・ファンド)	則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480
		号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならび
		に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規
		定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨ま
		たはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起する
		ことが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載が
		あるものをいいます。

上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

			有価証券報告書(内国投資信託受
投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債 (地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下 同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する 旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット 属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイ
			イールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投	· :信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載が あるものをいいます。
	その他資	産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に 投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 2 回		信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回		信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回(隔月)	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回(毎月)	信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	Traa	有価証券報告書(内国投資信託受
投資対象	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源
地域		泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源
	II. MZ	泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産
		を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	区欠州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産
		を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジ
		ア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域
		の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資
		産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の
		資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資
		産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地
		域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等
15.55		を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズに
		のみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資する
		ものをいいます。
	ファンド・オブ・	社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規
* ++	ファンズ	<u>則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。</u>
為替ヘッジ	ט ש	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替
	L なし	のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるも
	1/4 U	信託約款にのいて、為首のペックを打りない首の記載がめるも のまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象イン	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨
デックス		はたはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨
		はたはそれに準じる記載があるものをいいます。
	 その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指
		す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
 特殊型	 ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に
1974		投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動
		(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記
		載があるものをいいます。
	 条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組み
	X11113.2213.22	を用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価
		額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値によ
		リ定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるも
		のをいいます。
	ロング・ショート	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を
		目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目
		指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当
		しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいい
		ます。

上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

先進国のソブリン債券および日本株を実質的な主要投資対象とし、分散投資により、信託財産の着

実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1

毎月の安定分配

- ・原則として毎月8日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、毎月の安定分配をめずします。
- ・日本を除く先進国のソブリン債券 ¹からの利子収入に加え、ソブリン債券と日本株の値上がり益(為替差益を含む。)を主な分配原資とします。
- ・分配原資(経費控除後)から、毎月安定的に分配金をお支払いすることをめざします。

ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、収益分配金額は運用実績に応じて変動します。

2

2つの資産に分散投資

- ・先進国のソブリン債券と日本株に投資することで、分散投資を図り、信託財産の着実 な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
- ・先進国のソブリン債券と日本株への投資比率は、安定的な分配原資を確保するための利子収入に配慮しつつ、各資産に対する中期的な市況見通し等に基づいて決定します。
- ・組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動 による影響を受けます。

1 ソブリン債券とは...

ソブリン債券とは、各国政府や政府機関等が発行または保証する債券の総称です。また、世界銀行などの国際機関が発行する債券もソブリン債券と呼ばれます。

なお、ファンドにおいて、国際機関が発行するソブリン債券は、当該債券の通貨建てにより地域 を分類します。

<ファンドの仕組み>

日本株運用については、主にジャパン・アクティブ・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



< 主な投資制限 >

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

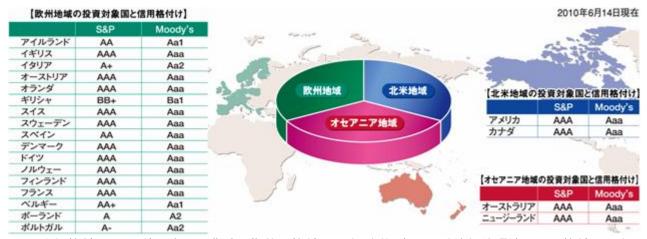
先進国ソプリン債券運用について

主に北米 (米国・カナダ)、欧州、オセアニア (オーストラリア・ニュージーランド)の3地域のソブリン債券に分散投資します。各地域への投資比率は概ね3分の1程度とします。

投資する国債以外の債券は、原則として A - 格相当以上 2 の信用格付け 3 を有するものとします。

2 格付けはスタンダード・アンド・プアーズ (S&P) とムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's) のうち、最も低い格付けが A - 格相当以上とします。ただし、国債についてはA - 格相当 未満であっても投資することがあります。

<地域別資産配分イメージと投資対象国>



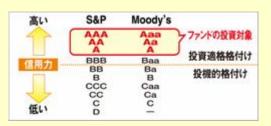
- ・上記格付けは、国債の自国通貨建長期信用格付けです。今後、各国の政治経済環境により格付けは変更されることがあります。
- ・上記評価は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

【信用格付けとファンドの投資対象】

3 信用格付けとは...

債券の中長期的な元本・利子の 支払いの確実性の度合いについ てランク付けしたものです。これ は、アルファベットを使った簡単 な記号で表現されており、世界各 国、産業別の債券について比較し やすいため、広く利用されていま



S&PのAAからCCCまでの 格付けには「+,-」、 Moody'sのAaからCaaま での格付けには「1, 2,3」という付加記号 を省略して表示してい ます。

日本株運用について

わが国の株式(金融商品取引所上場株式等)を主要投資対象とします。

株価が割安と判断され、かつ利益の成長と改善が期待できる企業の株式を厳選して投資します。 資産・利益などと比較して株価が割安と判断され、かつ、優れたマネジメント力で継続的な利益成長や企業再生・復活が期待できる銘柄を中心に厳選し投資します。

グループ企業も含めた総合的な収益力

銘柄選定の着眼点

時価で評価した保有資産の価値

キャッシュ・リッチ企業(国際優良企業など)

上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、こうした企業が必ず利益成長を達成し、株価が上昇するわけではなく、環境によっては業績が悪化し、株価が下落することがある点にご留意ください。

東証株価指数(TOPIX) 4 をベンチマーク 5 とし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

4 東証株価指数(TOPIX)とは...

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国株全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

5 ベンチマークとは...

ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

平成17年6月27日 設定日、信託契約締結、運用開始

平成17年10月1日 ファンドの委託会社としての業務をユーエフジェイパートナーズ投信株

式会社から三菱UFJ投信株式会社に承継

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社(受託者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト

信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

投資 損益

マザーファンド 投資 損益

投資 損益

有価証券等

委託会社(委託者) 三菱UFJ投信株式会社

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

・資本金

2,000百万円(平成22年5月末現在)

・沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会

社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

・大株主の状況(平成22年5月末現在)

株 主 名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	68,253株	55.0%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	37,230株	30.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	18,615株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

北米、欧州、オセアニアの各地域の公社債およびジャパン・アクティブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、わが国の株式に直接投資することがあります。

北米(米国・カナダ)、欧州、オセアニア(オーストラリア・ニュージーランド)の3地域の国債、 州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債およびジャパン・アクティブ・マザーファンド受益 証券を主要投資対象とします。

公社債とジャパン・アクティブ・マザーファンド受益証券への投資比率は、金利動向や中期的な市 況見通し等に基づき決定します。

公社債運用における各地域への投資比率は概ね3分の1程度とします。

投資する国債以外の公社債は、原則としてA・格相当以上の格付を有するものとします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ、有価証券

- ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託 約款に定める次のものに限ります。)
 - a . 有価証券先物取引等
 - b.スワップ取引
 - c . 金利先渡取引および為替先渡取引

八.約束手形

- 二.金銭債権
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ.為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするジャパン・アクティブ・マザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3. 地方債証券
- 4 . 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株 引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号 で定めるものをいいます。)
- 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券 (金融商品取引法 第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
- 11. コマーシャル・ペーパー
- 12.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
- 13.外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
- 14.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるもの をいいます。)
- 15.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
- 16.投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 18.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 19.預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 23.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託 の受益証券に表示されるべきもの
- 24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証

EDINET提出書類

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。) は、次に掲げるものとします。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

• 外国為替予約取引

<ジャパン・アクティブ・マザーファンドの概要>

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の株式の中から、「資産・利益等と比較して株価が割安と判断され、かつ、優れたマネジメント力で継続的な利益成長や企業再生・復活が期待できる銘柄」を厳選し投資します。

東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

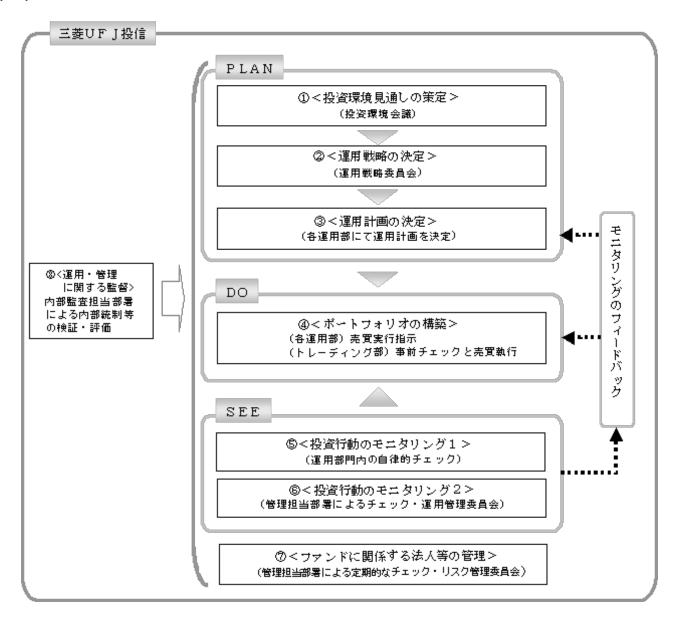
同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は価格変動リスクを回避するため行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため行うことができます。

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた 投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿ってファンド毎の運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定されたファンド毎の運用戦略に基づいて、各運用部は運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用戦略に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング 2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成22年8月10日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の利子・配当等収益および売買益 (評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を 行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

新株引受権証券および新株予約権証券

- a.委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a.委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- c.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- d.c.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c . スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。
- d . 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指 図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しによ り行うことの指図をすることができます。
- b.a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1.信託財産に属する株券および新株引受権証書により取得する株券
 - 2.株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4.売出しにより取得する株券
 - 5.信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(に規定する転換社債型新株予約 権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 - 6.信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b.a.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額に つき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属す る外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属 するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図 については、この限りではありません。
- c.b.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d . b . の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当 する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

- a.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b.一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日 から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支 払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内であ る場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計 額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b.a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b.金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c . 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに 算出した価額で評価するものとします。
- d . 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の 範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公計債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b.a.に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c . 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

< その他法令等に定められた投資制限 >

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

3【投資リスク】

(1)投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替へッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象 とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンド に売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2)投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、 運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに 沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、 運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営 状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しております。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

市場リスク

(価格変動リスク・為替変動リスク)

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング 等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.625% (税抜 2.5%)を上限として販売会社が定める手数料率 申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間:毎営業日の9:00~17:00)

申込みには分配金受取りコース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(2)【換金(解約)手数料】

解約手数料はかかりません。

ただし、解約時に、基準価額から信託財産留保額(当該基準価額の0.1%)が差し引かれます。 換金の詳細については販売会社にご確認ください。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.26% (税抜 年1.2%)

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

取扱純資産総額 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社
100億円未満の部分	年0.5775%	年0.63%	年0.0525%
	(税抜 年0.55%)	(税抜 年0.6%)	(税抜 年0.05%)
100億円以上300億円	年0.525%	年0.6825%	年0.0525%
未満の部分	(税抜 年0.5%)	(税抜 年0.65%)	(税抜 年0.05%)
300億円以上の部分	年0.4725%	年0.735%	年0.0525%
	(税抜 年0.45%)	(税抜 年0.7%)	(税抜 年0.05%)

(注)各販売会社毎に、取扱純資産総額に応じて配分されます。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等が含まれます。

(*)「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。特別分配金(受益者の元本の一部払戻しに相当する部分)は課税されません。

原則として、10%(所得税7%および地方税3%)の税率 で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合、10%(所得税7%および地方税3%)の税率 となります。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

10%(所得税7%および地方税3%)の税率 による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、20%(所得税15%および地方税5%)の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として7%(所得税7%)の税率 で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。 買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、15%(所得税15%)の税率となる予定です。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の 元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細については、税務署等にご確認ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成22年5月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	+几2欠Lレ 3な / 0 / 1
		바기 파 -	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	6,148,552,166	20.19
	イタリア	1,946,531,433	6.39
	ドイツ	1,267,477,398	4.16
	フランス	1,237,311,306	4.06
	イギリス	957,404,696	3.14
	ニュージーランド	861,370,998	2.83
	カナダ	577,353,800	1.90
	ベルギー	572,051,700	1.88
	スペイン	449,630,280	1.48
	オーストラリア	347,331,599	1.14
	ポーランド	110,713,290	0.36
	デンマーク	108,173,816	0.36
	スウェーデン	80,635,067	0.26
	ノルウェー	65,747,827	0.22
	オランダ	49,244,580	0.16
特殊債券	オーストラリア	5,272,199,347	17.31
	アメリカ	455,663,589	1.50
	ニュージーランド	442,877,197	1.45
親投資信託受益証券	日本	9,066,543,267	29.77
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		442,725,592	1.44
純資産総額 (注) が姿比索とは ファンドの体姿音		30,459,538,948	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成22年5月31日現在

							<u> </u>	<u> </u>
国/						帳簿価額	利率(%)	投資
四/ 地域	銘 柄	種類	業種	数量		評価額	償還期限	比率
1613					単価(円)	金額(円)	(年/月/日)	(%)
	ジャパン・アクティブ・	親投資信託			1.2364	9,677,867,646		
日本	マザーファンド	受益証券		7,827,456,848	1.1583	9,066,543,267		29.77
オースト					7,642.93	573,220,131	6.000000	
ラリア	6 INTER-AMERICAN 210226	特殊債券		7,500,000.00	7,639.4479	572,958,597	2021/02/26	1.88
オースト					7,879.03	472,741,902	6.000000	
ラリア	6 QUEENSLAND 130814	特殊債券		6,000,000.00	7,909.2870	474,557,221	2013/08/14	1.56
					12,340.87	468,953,364	5.250000	
イタリア	5.25 ITALY GOVT 170801	国債証券		3,800,000.00				1.55
					12,330.78			
イタリア	5.75 ITALY GOVT 330201	国債証券		3,800,000.00	12,398.1000	471,127,800	2033/02/01	1.55
					9,955.64	457,959,598		
アメリカ	4.25 T-NOTE 130815	国債証券		4,600,000.00				1.50
					9,804.41			
アメリカ	4.875 T-NOTE 120215	国債証券		4,600,000.00				1.48
					11,892.07	440,006,886		
イタリア	4.75 ITALY GOVT 130201	国債証券		3,700,000.00				1.45
オースト					7,740.51	425,728,211	5.500000	
ラリア	5.5 NEWSWALES 140801	特殊債券		5,500,000.00		427,762,655		1.40
					9,773.73	390,949,473		
アメリカ	4.75 T-NOTE 120131	国債証券		4,000,000.00		390,464,387		1.28
					12,276.13	368,284,158		
ドイツ	5 BUND 120704	国債証券		3,000,000.00				1.21
					10,333.72	361,680,336		
アメリカ	4.875 T-NOTE 160815	国債証券		3,500,000.00		363,527,937		1.19
					10,195.33	356,836,626		
	4.75 T-NOTE 140515	国債証券		3,500,000.00				1.17
オースト	_	14-51/			7,866.35	338,253,102	6.000000	
ラリア	6 NEWSWALES 120501	特殊債券		4,300,000.00				1.11
I l					9,845.78		4.375000	
アメリカ	4.375 T-NOTE 120815	国債証券		3,000,000.00				0.97
					14,083.34	, ,		
【ベルギー	8 BEL GOVT 150328	国債証券		2,000,000.00	14,253.8880	285,077,760	2015/03/28	0.94

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

						日三二	分報古香(內區	
オースト					7,957.00	278,495,042	6.250000	
ラリア	6.25 QUEENSLAND 190614	特殊債券		3,500,000.00	7,963.3182	278,716,138	2019/06/14	0.92
					13,438.19		4.750000	
ドイツ	4.75 BUND 340704	国債証券		2,000,000.00				0.90
オースト					7,765.37	271,788,266		
ラリア	6 QUEENSLAND 210614	特殊債券		3,500,000.00				0.89
					9,292.21	260,182,138		
アメリカ	3.625 T-NOTE 190815	国債証券		2,800,000.00		262,658,921		0.86
					13,952.35			
	4.75 GILT 381207	国債証券		1,800,000.00	14,253.8550	256,569,391	2038/12/07	0.84
ニュー								
ジーラン					6,509.43	, ,		
ド	6.5 NZ GOVT 130415	国債証券		3,900,000.00	·			0.84
l <u> </u>					9,729.50	252,967,221	3.625000	
アメリカ	3.625 T-NOTE 121231	国債証券		2,600,000.00				0.83
					8,961.22	250,914,172		
アメリカ	3.125 T-NOTE 190515	国債証券		2,800,000.00	· ·			0.83
					9,909.98	247,749,710		
	4 T-NOTE 140215	国債証券		2,500,000.00	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			0.81
オースト					8,171.19	245,135,791	7.000000	
ラリア	7 WEST AUST TREAS 150415	特殊債券		3,000,000.00		246,376,777		0.81
					12,182.75	- , ,		
アメリカ	6.875 T-BOND 250815	国債証券		2,000,000.00				0.81
					11,708.07	234,161,400		
スペイン	4.75 SPAIN GOVT 140730	国債証券		2,000,000.00	11,956.0320	239,120,640	2014/07/30	0.79
オースト		T			7,940.19	, ,		
ラリア	6.5 QUEENSLAND 120416	特殊債券		3,000,000.00	7,957.1713	238,715,139	2012/04/16	0.78
					11,960.52	239,210,400	5.000000	
	5 O.A.T 111025	国債証券		2,000,000.00		238,694,280	2011/10/25	0.78
	注4、 知机恣信式巫芸缸类の粉具	101 11 11	- 144	=				

- (注1)親投資信託受益証券の数量は口数、公社債の数量は券面総額です。
- (注2)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成22年5月31日現在

	十成22十3月31日現任
種類/業種別	投資比率(%)
国債証券	48.52
特殊債券	20.26
親投資信託受益証券	29.77
合 計	98.55

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成22年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額	基準価額 (1 万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日	2,798,374,883 (分配付)	10,356(分配付)
(平成17年 9月 8日)	2,791,619,603 (分配落)	10,331(分配落)
第2計算期間末日	3,644,658,611 (分配付)	10,758(分配付)
(平成17年10月11日)	3,636,188,682 (分配落)	10,733(分配落)
第3計算期間末日	4,261,646,510 (分配付)	10,935(分配付)
(平成17年11月 8日)	4,251,903,732 (分配落)	10,910(分配落)
第4計算期間末日	5,617,969,321 (分配付)	11,440(分配付)
(平成17年12月 8日)	5,581,139,632 (分配落)	11,365(分配落)
第5計算期間末日	8,272,900,253 (分配付)	11,321(分配付)
(平成18年 1月10日)	8,218,093,649 (分配落)	11,246(分配落)
第6計算期間末日	10,690,396,803 (分配付)	11,301(分配付)
(平成18年 2月 8日)	10,619,448,910 (分配落)	11,226(分配落)
第7計算期間末日	12,899,913,714 (分配付)	10,943(分配付)
(平成18年 3月 8日)	12,811,502,752 (分配落)	10,868(分配落)

毎の計算期間末日			有価証券報告書(内国投資信託
#98計算期間末日 (平成18年 5月 8日) 16,639,981 700 (分配符) 10,830 (分配付) (平成18年 6月 8日) 17,215,810,397 (分配符) 10,271 (分配付) (平成18年 6月 8日) 17,215,810,397 (分配符) 10,207 (分配符) (平成18年 6月 8日) 18,649,051,094 (分配符) 10,307 (分配符) (平成18年 7月10日) 18,649,051,094 (分配符) 10,339 (分配付) (平成18年 8月 8日) 20,151,631,435 (分配付) 10,339 (分配符) (平成18年 8月 8日) 20,151,631,435 (分配符) 10,339 (分配符) (平成18年 9月 8日) 22,151,631,435 (分配符) 10,537 (分配符) (平成18年 9月 8日) 22,552,273,015 (分配符) 10,537 (分配符) (平成18年 10月 10日) 24,955,432,395 (分配符) 10,757 (分配符) (平成18年 11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,701 (分配付) (平成18年 11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,701 (分配付) (平成18年 11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,701 (分配符) (平成18年 11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,701 (分配付) (平成18年 11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,701 (分配付) (平成18年 11月 8日) 23,251,563,172 (分配符) 10,730 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,683,172 (分配符) 10,933 (分配格) (平成19年 1月 9日) 32,515,683,172 (分配语) 10,933 (分配格) (平成19年 1月 9日) 32,515,683,172 (分配语) 10,833 (分配格) (平成19年 1月 8日) 65,036,824,270 (分配语) 10,931 (分配语) (平成19年 1月 8日) 36,036,824,270 (分配语) 10,578 (分配语) (平成19年 1月 9日) 35,036,824,270 (分配语) 10,578 (分配语) (平成19年 1月 9日) 36,036,824 (70 (分配语) 10,578 (分配语) (平成19年 1月 9日) 56,036,824 (70 (分配语) 10,578 (分配语) (平成19年 1月 9日) 56,036,824 (70 (分配语) 10,578 (分配语) (平成19年 1月 9日) 56,036,834 (70 (分配语) 10,578 (分配语) (平成19年 1月 9日) 56,036,834 (70 (分配语) 10,578 (分配语) (平成19年 1月 9日) 60,036,834 (70 (分配语) 10,578 (分配语) (平成19年 1月 9日) 60,036,834 (70 (分配语) 10,832 (分配语) (平成19年 1月 9日) 60,036,834 (70 (分配语) 10,832 (分配语) (平成19年 1月 9日) 60,036,834 (70 (分配语) 10,832 (分配语) (平成19年 1月 9日) 60,036,844 (分配付) 10,032 (分配付) (平成19年 1月 9日) 60,036,844 (分配行) 10,031 (分配语) (平成19年 1月 9日) 60,036,844 (分配付) 10,031 (分配语) (平成19年 1月 9日) 60,036,844 (分配付) 10,053 (分配付) (平成20年 1月 8日) 60,036,847 (分配付) 9,086 (分配付) (平成20年 1月 8日) 60,036,848 (分配付) 9,086 (分配符) (平成20年 1月 8日) 60,036,848 (分配付) 9,086 (分配行) 9,086 (分配行) (平成30年			
(平成18年 5月 8日) 16.639,981 700 (分配常) 10.755 (分配常) 第10計算期間末日 17.325,458,290 (分配付) 10.206 (分配常) 第11計算期間末日 18.766,551,895 (分配付) 10.206 (分配常) 第11計算期間末日 18.766,551,895 (分配付) 10.379 (分配付) 年成18年 7月10日) 18.649,051,094 (分配常) 10.314 (分配格) 10.379 (分配付) 第12計算期間末日 20.278,379,955 (分配付) 10.339 (分配付) 年成18年 8月 8日) 20.151,631,435 (分配常) 10.334 (分配花) 第13計算期間末日 22.568,733,818 (分配付) 10.637 (分配付) 年成18年 9月 8日) 22.550,273,015 (分配常) 10.576 (分配付) 年成18年 9月 8日) 22.550,273,015 (分配常) 10.576 (分配付) 年成18年 10月10日) 24.955,423,395 (分配常) 10.750 (分配付) 年成18年 10月10日) 24.955,423,395 (分配符) 10.706 (分配符) 年元18年 11月 8日) 77.020,145,270 (分配常) 10.760 (分配格)			
第10計算期間末日 (平成18年 6月 8日) 17.215.810.397(分配落) 10.271(分配符) (平成18年 7月10日) 18.649.051.094(分配落) 10.379(分配符) (平成18年 7月10日) 18.649.051.094(分配落) 10.379(分配格) (平成18年 8月 8日) 20.151.631.435(分配溶) 10.399(分配溶) (平成18年 8月 8日) 20.151.631.435(分配溶) 10.394(分配落) (平成18年 9月 8日) 22.5520.273.015(分配溶) 10.394(分配落) (平成18年 9月 8日) 22.5520.273.015(分配溶) 10.572(分配溶) 第41計算期間末日 22.658.733.818(分配付) 10.637(分配花) (平成18年 9月 8日) 22.520.273.015(分配溶) 10.572(分配溶) 第41計算期間末日 27.165.281.279(分配付) 10.760(分配付) (平成18年1月 8日) 27.020.145.270(分配对) 10.760(分配付) 第15計算期間末日 27.185.281.279(分配付) 10.761(分配济) 第16計算期間末日 29.339.378.029(分配付) 10.751(分配溶) 第17計算期間末日 29.339.378.029(分配付) 10.750(分配内) 第17計算期間末日 32.755.813.999(分配付) 10.750(分配店) 第17計算期間末日 32.755.813.999(分配付) 10.913(分配付) (平成18年1月 8日) 39.121.030.147(分配溶) 10.630(分配济) 第10計算期間末日 36.030.555.605(分配溶) 11.011(分配付) (平成19年 2月 8日) 36.036.824.270(分配溶) 10.931(分配溶) 第20計算期間末日 46.242.476.483(分配付) 10.931(分配济) 第20計算期間末日 46.242.476.483(分配付) 10.937(分配溶) 第20計算期間末日 46.242.476.483(分配付) 10.937(分配溶) 第20計算期間末日 51.328.244.788(分配付) 10.957(分配溶) 第22計算期間末日 61.742.538.394(分配溶) 10.957(分配溶) 第22計算期間末日 61.742.538.394(分配内) 10.982(分配付) 平成19年 6月 8日) 56.658.811.977(分配溶) 10.882(分配符) 第23計算期間末日 61.742.538.394(分配内) 10.982(分配付) 第23計算期間末日 61.742.538.394(分配内) 10.982(分配内) 第23計算期間末日 61.742.538.394(分配内) 10.982(分配内) 第23計算期間末日 61.742.538.394(分配溶) 10.882(分配内) 第23計算期間末日 61.742.538.394(分配内) 10.982(分配内) 第23計算期間末日 61.742.538.394(分配溶) 10.982(分配内) 第23計算期間末日 62.528.564.621(分配溶) 10.982(分配内) 第23計算期間末日 64.318.685.454(分配内) 10.982(分配内) 第23計算期間末日 64.318.685.454(分配内) 10.982(分配内) 第23計算期間末日 64.318.685.454(分配内) 10.982(分配内) 第23計算期間末日 64.318.685.454(分配内) 10.983(分配内) 第23計算期間末日 65.477.702(分配溶) 10.983(分配内) 第23計算期間末日 64.777.702(分配溶) 10.983(分配内) 第23计算期間末日 65.467.158.60(分配溶) 9.883(分配付) 第23计算期間末日 65.467.158.60(分配溶) 9.883(分配内) 9.484(分配内) 第23计算期間末日 65.467.158.60(分配溶) 9.486(分配内) 第23计算期間末日 65.467.158.60(分配溶) 9.486(分配内) 第23的算期間末日 75.308.08.09(分配溶) 9.486(分配内) 9.296(分配内) 第33计算期間末日 56.467.1680(分配溶) 9.286(分配内) 9.286(分配内) 9.286(分配内) 9.286(分配内) 9.286(分配内) 9.286(分配内) 9.286(分配内) 9.286(分配内) 9.286(分配内) 9.286(分配付)			
(平成19年 6月 8日)			
第11計算期間末日 (平成18年7月10日) 18,649,051,094 (分配落) 10,379 (分配付) (平成18年7月10日) 18,649,051,094 (分配落) 10,339 (分配付) (平成18年8月8日) 20,151,631,435 (分配箔) 10,339 (分配付) (平成18年8月8日) 20,151,631,435 (分配箔) 10,637 (分配荷) (平成18年10月10日) 22,520,273,015 (分配箔) 10,572 (分配荷) (平成18年10月10日) 24,955,432,335 (分配箔) 10,715 (分配箔) 第13計算期間末日 27,165,281,279 (分配付) 10,780 (分配付) (平成18年10月10日) 24,955,432,335 (分配箔) 10,715 (分配箔) 第16計算期間末日 27,165,281,279 (分配付) 10,701 (分配箔) 第16計算期間末日 29,339,378,029 (分配付) 10,750 (分配荷) 第17計算期間末日 29,339,378,029 (分配付) 10,750 (分配荷) 第17計算期間末日 22,755,813,999 (分配付) 10,750 (分配付) (平成18年1月9日) 32,515,693,172 (分配箔) 10,833 (分配花) 第18計算期間末日 36,300,555,605 (分配付) 11,011 (分配荷) 第17計算期間末日 36,303,555,605 (分配付) 11,011 (分配荷) (平成18年1月8日) 38,472,483,709 (分配荷) 10,931 (分配荷) (平成19年4月9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,937 (分配荷) (平成19年4月9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,937 (分配荷) (平成19年4月9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,937 (分配荷) (平成19年5月8日) 51,328,246,768 (分配付) 10,882 (分配荷) 第20計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,882 (分配箔) 第22計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,882 (分配箔) 第22計算期間末日 61,742,538,344 (分配付) 10,937 (分配荷) 第23計算期間末日 61,742,538,344 (分配付) 10,882 (分配箔) 第23計算期間末日 61,742,538,344 (分配付) 10,882 (分配箔) 第23計算期間末日 61,742,538,344 (分配付) 10,982 (分配箔) 第23計算期間末日 61,742,538,344 (分配付) 10,982 (分配箔) 第23計算期間末日 61,742,538,344 (分配付) 10,982 (分配荷) 第23計算期間末日 61,742,538,344 (分配荷) 10,982 (分配荷) 第23計算期間末日 61,742,538,344 (分配付) 10,982 (分配荷) 第23計算期間末日 62,538,177,000 (分配落) 10,444 (分配荷) 第23計算期間末日 63,477,76465 (分配荷) 9,486 (分配付) 第33計算期間末日 63,452,776,665 (分配箔) 9,486 (分配付) 9,386 (分配付) 第33計算期間末日 58,452,771,382 (分配箔) 9,433 (分配荷) 第33計算期間末日 58,452,771,382 (分配荷) 9,448 (分配荷) 第33計算期間末日 58,452,771,382 (分配荷) 9,248 (分配荷) 第33計算期間末日 58,452,771,382 (分配荷) 9,248 (分配荷) 第33計算期間末日 58,452,771,382 (分配付) 9,248 (分配荷) 第33計算期間末日 58,452,771,382 (分配付) 9,248 (分配荷) 第33計算期間末日 58,452,771,382 (分配荷) 9,248 (分配荷) 第33計算期間末日 58,452,77			
(平成/19年7月10日) 18,649,051,094(分配落) 10,314(分配落) 第12計算期間末日 20,278,379,955(分配付) 10,399(分配付) 10,399(分配付) 10,334(分配落) 第13計算期間末日 22,658,733,818(分配付) 10,637(分配付) 10,637(分配付) (平成/19年9月 8日) 22,520,273,016(分配落) 10,572(分配花) 10,572(分配花) 第14計算期間末日 25,106,821,292(分配付) 10,780(分配付) 10,780(分配付) (平成/19年10月10日) 24,955,432,395(分配花) 10,715(分配花) 第15計算期間末日 27,105,281,279(分配付) 10,780(分配付) (平成/19年11月 8日) 27,020,145,270(分配落) 10,636(分配塔) 第15計算期間末日 29,339,378,029(分配付) 10,750(分配格) 10,750(分配格) 10,833(分配落) 第16計算期間末日 29,339,378,029(分配付) 10,750(分配落) 第16計算期間末日 29,339,378,029(分配付) 10,750(分配落) 第16計算期間末日 32,755,813,999(分配付) 10,870(分配落) 第17計算期間末日 32,755,813,999(分配付) 10,870(分配落) 第17計算期間末日 33,763,402,775(分配付) 11,031(分配分》 第18計算期間末日 36,300,555,605(分配付) 11,031(分配分》 第18計算期間末日 36,300,555,605(分配付) 11,031(分配分》 第18計算期間末日 36,300,555,605(分配付) 11,083(分配落) 第18計算期間末日 36,300,555,605(分配方) 10,831(分配方》 第20計算期間末日 46,242,476,483(分配付) 10,937(分配付) 10,658(分配付) 第20計算期間末日 46,242,476,483(分配付) 10,658(分配付) 10,857(分配付) 10,858(分配付) 第20計算期間末日 46,242,476,483(分配付) 10,937(分配付) 10,857(分配付) 10,857(分配付) 平成19年 5月 8日) 50,953,663,596(分配落) 10,822(分配付) 10,432(分配付) 10,432(分配符) 10,432(分配符) 10,432(分配符) 10,432(分配符) 10,432(分配付) 10,432(分配符) 10,432(分配符) 10,432(分配符) 10,432(分配付) 10,432(分配符) 10,432(分配格) 10,432			
#12計算期間末日			
(平成18年 8月 8日)			
第13計算期間末日 (22,658,733,818 (分配符) 10,637 (分配符) 第14計算期間末日 (25,106,821,292 (分配付) 10,752 (分配符) 第14計算期間末日 (25,106,821,292 (分配付) 10,750 (分配符) 第14計算期間末日 (27,185,281,279 (分配付) 10,760 (分配符) 第15計算期間末日 (27,185,281,279 (分配付) 10,715 (分配符) 第15計算期間末日 (27,185,281,279 (分配付) 10,701 (分配付) (平成18年11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,750 (分配付) (平成18年11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,750 (分配付) (平成18年11月 8日) 29,121,030,147 (分配付) 10,750 (分配付) (平成18年12月 8日) 29,121,030,147 (分配付) 10,750 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,755,813,999 (分配付) 10,913 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,683,172 (分配语) 10,833 (分配序) 第18計算期間末日 (36,306,824,270 (分配语) 10,931 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配付) 11,011 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配付) 10,931 (分配序) 第20計算期間末日 (46,224,476,483,434) 10,578 (分配付) (平成19年 5月 8日) 38,472,453,709 (分配符) 10,578 (分配符) (平成19年 5月 8日) 50,953,663 (分配符) 10,852 (分配行) (平成19年 5月 8日) 50,953,663 (分配语) 10,852 (分配行) (平成19年 5月 8日) 50,953,663 (分配语) 10,852 (分配序) 第22計算期間末日 (57,025,046,867 (分配付) 10,852 (分配序) 第22計算期間末日 (57,025,046,867 (分配付) 10,852 (分配序) 第23計算期間末日 (57,025,046,867 (分配付) 10,852 (分配序) 第23計算期間末日 (57,025,046,867 (分配付) 10,852 (分配序) 第241前期末日 (57,025,046,867 (分配付) 10,852 (分配行) (平成19年 5月 8日) 50,953,663 (分配落) 10,578 (分配符) (10,852 (分配行) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配语) 10,952 (分配行) (9,523 (分配付) (平成19年 1月 0日) 62,285,564 (37 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 1月 0日) 63,366 (分配活) 10,952 (分配付) (10,523 (分配付) (平成19年 1月 8日) 66,506,811,977 (分配付) 9,708 (分配付) (70,523 (分配付) (70,523 (分配付) 9,708 (分配付) 第23計算期間末日 (60,528,590,082 (分配付) 10,523 (分配付) (70,523 (分配付) (70,523 (分配付) 9,683 (分配付) 第33計算期間末日 (61,511,772,572 (分配付) 9,488 (分配付) (70,523 (分配付) 9,488 (分配付) (70,523 (分配付) 9,488 (分配付) (70,523 (分配付) 9,488 (分配付) 第33計算期間末日 (58,486,771,132 (分配符) 9,498 (分配行) 9,498 (分配符) 第33計算期間末日 (58,487,7152,460 (分配付) 9,488 (分配付) 9,488 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,286 (62,103 (分配符) 9,248 (分配付) 9,248 (分配行) (70,00年 7月 8日) 58,257,748 (60,471,7132 (分配行) 9,488 (分配行) 第33計算期間末日 (58,486,771,132 (分配活) 9,248 (分配序) 第331 (分配行) 9,448 (分配序) 第331 (分配行) 9,448 (分配序) 第331 (对配行) 9,448 (分配序) 第331 (对配行) 9,448 (分配序) 第331 (对配行) 9,448			
(平成18年 9月 8日) 22,520,273,015 (分配落) 10,572 (分配符) 第14計算期間末日 25,106,821,292 (分配付) 10,706 (分配付) (平成18年10月10日) 24,955,432,395 (分配落) 10,715 (分配落) 第15計算期間末日 (7,185,281,279 (分配符) 10,701 (分配付) (平成18年11月 8日) 27,720,145,270 (分配落) 10,636 (分配落) 第16計算期間末日 29,339,378,029 (分配付) 10,701 (分配付) (平成18年12月 8日) 29,121,030,147 (分配落) 10,670 (分配落) 第17計算期間末日 32,755,813,999 (分配付) 10,913 (分配符) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配落) 10,833 (分配落) 第18計算期間末日 36,300,555,605 (分配付) 11,011 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配落) 10,833 (分配符) (平成19年 3月 8日) 38,763,402,775 (分配塔) 10,833 (分配落) 第18計算期間末日 36,300,555,605 (分配付) 11,011 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,433,709 (分配符) 10,585 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,433,709 (分配塔) 10,578 (分配落) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配付) 10,587 (分配落) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配付) 10,937 (分配格) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,937 (分配格) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,937 (分配格) 第22計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,982 (分配付) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配塔) 10,882 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,244,779,702 (分配落) 10,444 (分配落) 第23計算期間末日 62,252,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,224,779,702 (分配落) 10,444 (分配落) 第23計算期間末日 60,284,550,082 (分配付) 10,434 (分配落) 第23計算期間末日 60,284,550,082 (分配付) 10,434 (分配落) 第231首算期間末日 60,284,550,082 (分配付) 10,444 (分配落) 第231首算期間末日 60,284,550,082 (分配付) 10,444 (分配格) 第231首算期間末日 64,318,685,484 (分配付) 10,483 (分配付) (平成19年 7月 8日) 63,566,663,848 (分配格) 9,871 (分配格) 9,978 (分配付) (平成19年 7月 8日) 63,566,663,848 (分配符) 9,788 (分配付) 9,788 (分配付) (平成19年 7月 8日) 63,566,663,848 (分配格) 9,871 (分配格) 9,896 (分配付) (平成19年 7月 8日) 63,566,663,848 (分配格) 9,871 (分配格) 9,896 (分配付) (平成19年 7月 8日) 63,566,663,348 (分配格) 9,896 (分配付) 9,798 (分配付) (平成19年 7月 8日) 63,566,662,103 (分配格) 9,978 (分配符) 9,144 (分配格) 第331首算期間末日 64,318,685,484 (分配格) 9,896 (分配付) 9,144 (分配格) 第331首算期間末日 65,605,348 (分配格)			
第14計算期間末日			
(平成18年10月10日) 24,955,432,395 (分配落) 10,715 (分配落) 第15計算期間末日 27,185,281,279 (分配符) 10,701 (分配付) (平成18年11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,750 (分配付) 10,750 (分配付) 第16計算期間末日 29,339,378,029 (分配付) 10,750 (分配付) (平成18年1月 8日) 29,121,030,147 (分配落) 10,636 (分配落) 第16計算期間末日 32,755,813,999 (分配付) 10,913 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配落) 10,833 (分配符) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配落) 10,833 (分配符) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配落) 10,931 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配落) 10,931 (分配符) (平成19年 1月 9日) 36,036,824,270 (分配落) 10,931 (分配落) 第18計算期間末日 38,763,402,775 (分配付) 10,658 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配落) 10,937 (分配付) (平成19年 4月 9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,937 (分配付) (平成19年 4月 9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,857 (分配落) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,937 (分配付) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配落) 10,857 (分配付) (平成19年 6月 8日) 50,953,663,596 (分配落) 10,857 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,665,811,977 (分配落) 10,802 (分配活) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配符) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配符) 11,052 (分配行) 第26計算期間末日 62,258,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配符) 10,523 (分配付) (平成19年 1月 8日) 62,053,197,200 (分配符) 10,444 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 1月 8日) 63,367,117,287 (分配落) 9,886 (分配付) (平成19年 1月 8日) 63,367,117,287 (分配落) 9,886 (分配符) (平成19年 1月 8日) 63,367,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第,978 (分配符) (平成20年 1月 8日) 65,599,638,795 (分配符) 9,986 (分配行) (平成20年 1月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,149 (分配落) 第,986 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,149 (分配落) 第,936 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,149 (分配落) 第,936 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,149 (分配落) 第,936 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,149 (分配落) 第,936 (分配符) (平成20年 7月 8日) 58,025,758 (9) (20百 7) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 第,936 (分配符) 9,248 (
第15計算期間末日 (平成18年11月 8日) 27,020,145,270 (分配符) 10,701 (分配符) 第16計算期間末日 29,339,378,029 (分配行) 10,750 (分配符) (平成18年12月 8日) 29,121,030,147 (分配符) 10,750 (分配符) 第17計算期間末日 32,755,813,999 (分配符) 10,913 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,683,172 (分配符) 10,833 (分配格) 第18計算期間末日 36,300,555,605 (分配付) 11,011 (分配付) (平成19年 2月 8日) 36,036,824,270 (分配符) 11,011 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配符) 10,578 (分配符) 第20計算期間末日 46,224,276,483 (分配行) 10,578 (分配符) (平成19年 4月 9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,578 (分配落) 第21計算期間末日 57,025,046,867 (分配付) 10,937 (分配落) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配符) 10,826 (分配符) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配符) 10,826 (分配符) 第23計算期間末日 67,742,538,364 (分配付) 10,826 (分配符) 第23計算期間末日 67,742,538,364 (分配付) 10,826 (分配符) 第23計算期間末日 67,742,538,364 (分配付) 10,826 (分配符) 第23計算期間末日 67,742,538,364 (分配付) 10,826 (分配符) (平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配落) 10,882 (分配符) (平成19年 8月 8日) 60,722,054 (10,700) (分配落) 10,531 (分配符) (平成19年 9月10日) 60,772,054 (10,700) (分配落) 10,951 (分配符) 第23計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054 (10) (分配落) 9,708 (分配付) (平成19年 1月 8日) 63,807,117,200 (分配落) 9,708 (分配付) (平成19年 1月 8日) 63,807,117,207 (分配落) 9,838 (分配落) 第26計算期間末日 64,318,685,464 (分配付) 10,494 (分配付) (平成19年 1月 8日) 63,807,117,207 (分配落) 9,838 (分配落) 第26計算期間末日 64,318,685,464 (分配付) 10,494 (分配符) (平成19年 1月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 64,318,685,484 (分配付) 9,886 (分配付) (平成19年 1月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 64,318,685,484 (分配付) 9,986 (分配付) (平成20年 1月 8日) 63,566,653,848 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 64,131,527,654,097 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 56,487,152,460 (分配符) 9,486 (分配付) (平成20年 4月 8日) 58,291,152,740 (分配落) 9,473 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,144 (分配符) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,243 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,243 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,248 (分配符) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,248 (分配行) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,248 (分配行) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,243 (分配符) 第333計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,243 (分配符) 第336计算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,243 (分配落) 第336计算期間末日 58,452,753,869 (分配落) 9,			
第16計算期間末日 29,339,378,029 (分配付) 10,750 (分配付) (平成18年12月 8日) 29,121,030,147 (分配落) 10,670 (分配落) 第77計算期間末日 32,755,813,999 (分配付) 10,913 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配落) 10,833 (分配落) 第18計算期間末日 36,305,555,605 (分配付) 11,011 (分配付) (平成19年 2月 8日) 36,038,824,270 (分配落) 10,931 (分配塔) 第19計算期間末日 38,763,402,775 (分配付) 10,658 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配落) 10,531 (分配落) 第19計算期間末日 46,242,476,483 (分配符) 10,937 (分配落) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配符) 10,937 (分配落) 第20計算期間末日 57,025,646,686 (分配付) 10,982 (分配落) 第21計算期間末日 57,025,046,867 (分配符) 10,882 (分配符) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配符) 10,882 (分配咨) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 10,882 (分配咨) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配落) 10,882 (分配符) (平成19年 5月 9日) 61,294,779,702 (分配格) 10,951 (分配咨) 第24計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 9月 10日) 66,293,850,082 (分配付) 10,951 (分配咨) 第24計算期間末日 62,528,564 (21) 公配付) 10,551 (分配咨) 第24計算期間末日 62,528,564 (21) 公配付) 10,523 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054 (1901 公死落) 10,443 (分配咨) 第26計算期間末日 66,528,856 (21) 公配付) 9,708 (分配付) (平成19年 1月 8日) 66,508,613,186 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 1月 8日) 63,807,117,200 (分配落) 10,443 (分配咨) 第26計算期間末日 64,318,865,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年 1月 8日) 63,307,117,207 (分配落) 9,886 (分配付) (平成19年 10月 9日) 65,399,638,795 (分配符) 9,886 (分配付) (平成19年 10月 9日) 65,399,638,795 (分配符) 9,896 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,978 (分配符) 9,978 (分配符) 第28計算期間末日 64,318,865,454 (分配付) 9,896 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,144 (分配咨) 第28計算期間末日 61,191,377,845 (分配符) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,149 (分配符) (平成20年 1月 8日) 58,021,298,085 (分配咨) 9,141 (分配咨) 第36时前期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,381 (分配付) (平成20年 1月 8日) 57,108,080,029 (分配符) 9,141 (分配符) (平成20年 1月 8日) 58,286,662,103 (分配落) 9,386 (分配符) 9,386 (分配符) (平成20年 1月 8日) 58,285,276,865 (分配符) 9,243 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 1月 8日) 58,295,257,406 (分配符) 9,248 (分配行) 9,348 (分配行) 第36計算期間末日 58,452,776,865 (分配行) 9,243 (分配符) 9,243 (分配符) 第36計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,243 (分配符) 9,248 (分配行) 第36計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,248 (分配行) 9,248 (
(平成18年12月 8日) 29,121,030,147 (分配落) 10,670 (分配落) 第17計算期間末日 32,755,813,999 (分配付) 10,913 (分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配塔) 10,833 (分配落) 第18計算期間末日 36,300,555,605 (分配付) 11,011 (分配付) (平成19年 2月 8日) 36,036,824,270 (分配落) 10,833 (分配落) 第19計算期間末日 38,763,402,775 (分配符) 10,683 (分配落) 第19計算期間末日 38,763,402,775 (分配符) 10,683 (分配落) 第20計算期間末日 48,242,453,709 (分配落) 10,578 (分配落) 第20計算期間末日 45,294,232,242 (分配落) 10,857 (分配落) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,937 (分配付) (平成19年 4月 9日) 45,994,232,242 (分配落) 10,857 (分配落) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配符) 10,882 (分配符) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,598 (分配落) 10,882 (分配符) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配符) 10,882 (分配落) 第22計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 10,802 (分配落) 第22計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 6月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,951 (分配符) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配咨) 第26計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 10,443 (分配咨) 第26計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 10,443 (分配咨) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配付) (平成19年 1月 9日) 66,772,054,190 (分配咨) 9,883 (分配咨) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,494 (分配付) (平成19年 1月 10日) 63,566,653,848 (分配咨) 9,978 (分配咨) 第28計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配符) (平成19年11月 8日) 63,727,654,097 (分配咨) 9,989 (分配咨) 第28計算期間末日 64,131,865,454 (分配付) 10,058 (分配咨) 第28計算期間末日 64,131,865,454 (分配付) 10,058 (分配符) (平成19年11月 8日) 63,727,654,097 (分配咨) 9,989 (分配咨) 第28計算期間末日 64,131,865,454 (分配付) 9,998 (分配咨) 第28計算期間末日 64,131,865,454 (分配付) 9,978 (分配咨) 第28計算期間末日 64,131,865,454 (分配付) 9,978 (分配咨) 第28計算期間末日 64,131,865,454 (分配付) 9,989 (分配符) 9,174 (分配咨) 第28計算期間末日 65,807,117,287 (分配咨) 9,986 (分配付) (平成20年 1月 8日) 63,506,662,308 (分配符) 9,473 (分配咨) 9,486 (分配符) 9,498 (分配符) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 63,506,662,308 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 55,607,174,645 (分配符) 9,448 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,021,239,085 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,321,239,085 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,329,125,740 (分配符) 9,448 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,329,129,463 (分配付) 9,286 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,329,129,463 (分配付) 9,286 (分配符) 9,286 (分配符) 9,286 (分配符) 9,286 (分配符) 9,286 (分配溶) 第33計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配	(平成18年11月 8日)	27,020,145,270 (分配落)	10,636(分配落)
第17計算期間末日 32,755,813,999(分配付) 10,913(分配付) (平成19年 1月 9日) 32,515,693,172(分配落) 10,833(分配落) 第18計算期間末日 36,300,555,605(分配付) 11,011(分配付)(平成19年 2月 8日) 36,0036,824,270(分配落) 10,931(分配落) 第19計算期間末日 38,763,402,775(分配付) 10,658(分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,483,709(分配落) 10,578(分配存) 10,578(分配付) (平成19年 4月 9日) 45,904,232,242(分配落) 10,857(分配落) 第20計算期間末日 46,242,476,483(分配付) 10,857(分配落) 第21計算期間末日 51,328,246,768(分配付) 10,857(分配落) 第22計算期間末日 51,328,246,768(分配付) 10,857(分配落) 第22計算期間末日 57,025,046,867(分配对) 10,862(分配溶) 第22計算期間末日 57,025,046,867(分配付) 10,882(分配落) 第23計算期間末日 61,742,538,364(分配付) 11,031(分配格) 第23計算期間末日 61,742,538,364(分配付) 11,031(分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702(分配落) 10,951(分配落) 第25計算期間末日 62,258,564,621(分配付) 10,523(分配付) (平成19年 9月10日) 60,272,054,190(分配落) 10,443(分配落) 第26計算期間末日 60,928,950,082(分配付) 9,708(分配付) (平成19年 1月10日) 60,772,054,190(分配落) 9,683(分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686(分配付) 10,494(分配付) (平成19年11月 8日) 65,909,638,795(分配落) 10,414(分配落) 第28計算期間末日 64,318,685,454(分配付) 10,494(分配付) (平成19年11月 8日) 63,727,654,097(分配符) 9,896(分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848(分配付) 9,978(分配落) 第28計算期間末日 64,118,685,454(分配付) 9,896(分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814(分配落) 9,971(分配落) 第38計算期間末日 61,191,377,845(分配符) 9,489(分配付) (平成20年 1月 8日) 55,275,889(50 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	第16計算期間末日	29,339,378,029 (分配付)	10,750(分配付)
(平成19年 1月 9日) 32,515,693,172 (分配塔) 10,833 (分配塔) 第18計算期間末日 36,300,555,605 (分配付) 11,011 (分配付) (平成19年 2月 8日) 36,336,824,270 (分配塔) 10,931 (分配塔) 第19計算期間末日 38,763,402,775 (分配付) 10,658 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配塔) 10,578 (分配塔) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配付) (19,577 (分配塔) 第20計算期間末日 45,904,232,242 (分配落) 10,857 (分配落) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) (19,622 (分配塔) 第21計算期間末日 51,528,246,768 (分配付) 10,962 (分配塔) 第22計算期間末日 51,528,246,768 (分配付) 10,862 (分配付) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配塔) 10,862 (分配付) (平成19年 6月 8日) 55,605,811,977 (分配塔) 10,802 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配塔) 10,802 (分配付) (平成19年 6月 8日) 61,724,253,364 (分配付) (10,802 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,253,854,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,253,779,200 (分配塔) 10,951 (分配落) 第23計算期間末日 62,263,477,200 (分配塔) 10,452 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配塔) 9,708 (分配付) (平成19年 1月10日) 60,772,054,190 (分配塔) 9,683 (分配塔) 第26計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,444 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,444 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,444 (分配塔) 9,896 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配塔) 9,876 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配塔) 9,876 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配塔) 9,473 (分配塔) 第30計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 9,473 (分配塔) 第30計算期間末日 65,487,152,460 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配塔) 9,473 (分配塔) 第30計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配塔) 9,473 (分配塔) 第33計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 57,150,880,856 (分配塔) 9,144 (分配符) 9,174 (分配符) 第33計算期間末日 58,482,776,886 (分配落) 9,143 (分配付) 9,143 (分配符) 9,486 (分配符) 9,486 (分配符) 第33計算期間末日 58,482,776,886 (分配落) 9,088 (分配符) 9,448 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,529,125,740 (分配塔) 9,448 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,529,152,746 (分配付) 9,448 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,525,527,686 (分配荷) 9,248 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,525,537,889 (分配付) 9,248 (分配付) 9,2	(平成18年12月 8日)	29,121,030,147 (分配落)	10,670(分配落)
第18計算期間末日 36,300,555,605 (分配付) 11,011 (分配付) (平成19年 2月 8日) 36,036,824,270 (分配落) 10,931 (分配落) 第19計算期間末日 38,763,402,775 (分配付) 10,658 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,763,402,775 (分配落) 10,578 (分配落) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配付) 10,937 (分配荷) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配付) 10,937 (分配荷) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,937 (分配荷) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,962 (分配荷) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配落) 10,882 (分配荷) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配落) 10,882 (分配荷) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配荷) 10,882 (分配荷) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配荷) 第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 9月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,413 (分配荷) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配荷) 第26計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配荷) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配落) 第26計算期間末日 64,318,865,454 (分配荷) 10,494 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配落) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,633,848 (分配付) 9,897 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配符) 9,896 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第31計算期間末日 58,487,178,845 (分配付) 9,114 (分配落) 第33計算期間末日 57,308,098,029 (分配符) 9,113 (分配符) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配符) 9,131 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,131 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,131 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,386 (分配符) 9,386 (分配符) 第33計算期間末日 58,482,771,132 (分配付) 9,386 (分配符) 9,386 (分配符) 第33計算期間末日 58,482,771,132 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,248 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,248 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,248 (分配付) 9,			
(平成19年 2月 8日) 36,036,824,270 (分配落) 10,931 (分配落) 第19計算期間末日 38,763,402,775 (分配付) 10,658 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配落) 10,578 (分配落) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配付) 10,937 (分配付) (平成19年 4月 9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,857 (分配落) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,962 (分配付) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配落) 10,882 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配落) 10,802 (分配落) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 10,962 (分配落) 第23計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,802 (分配落) 第23計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,802 (分配落) 第23計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配落) 第25計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 9月 10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 10月 9日) 66,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,434 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,978 (分配荷) 第28計算期間末日 64,103,374,814 (分配落) 9,978 (分配荷) (平成20年 2月 8日) 58,078,082 (分配符) 9,473 (分配落) 第31計算期間末日 61,191,377,845 (分配符) 9,489 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,155,740 (分配符) 9,361 (分配落) 第33計算期間末日 58,479,849,541 (分配落) 9,174 (分配落) 第33計算期間末日 58,479,849,541 (分配符) 9,113 (分配符) (平成20年 5月 8日) 57,150,890,856 (分配符) 9,131 (分配符) 9,381 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,298,685 (分配落) 9,149 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配符) 9,361 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配符) 9,361 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配符) 9,381 (分配落) 9,381 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配符) 9,361 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配符) 9,483 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配符) 9,361 (分配符) 9,488 (分配符) 9,483 (分配符) 9,483 (分配符) 9,284 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配符) 9,481 (分配行) 9,481 (分配符) 9,481 (分配符) 9,481 (分配符) 9,481 (分配符) 9,481 (分配符) 9,241 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分			
第19計算期間末日 38,763,402,775 (分配付) 10,658 (分配付) (平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配落) 10,578 (分配荷) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配付) 10,937 (分配付) (平成19年 4月 9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,857 (分配荷) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,962 (分配活) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配荷) 10,862 (分配活) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配荷) 10,882 (分配落) 第22計算期間末日 61,742,538,364 (分配荷) 10,802 (分配落) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配落) 10,802 (分配落) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配落) 第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配落) 第26計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 19月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,444 (分配活) 第27計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,444 (分配活) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配存) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第31計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,473 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配符) 9,498 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 9,149 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,149 (分配落) 第33計算期間末日 58,475,776,865 (分配付) 9,149 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,361 (分配符) 9,361 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,029,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,032,019,433 (分配落) 9,366 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配付) 9,361 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,029,685 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,032,019,433 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,032,019,433 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,029,685 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,032,019,433 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,032,019,433 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,032,019,443 (分配落) 9,248 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,032,019,443 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 5月 8日) 58,532,757,869 (分配行) 9,248		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(平成19年 3月 8日) 38,472,453,709 (分配落) 10,578 (分配落) 第20計算期間末日 46,242,476,483 (分配付) 10,937 (分配付) (平成19年 4月 9日) 45,904,232,242 (分配荷) 10,857 (分配荷) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,962 (分配付) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配落) 10,882 (分配落) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配付) 10,882 (分配落) 第23計算期間末日 57,025,046,867 (分配付) 10,882 (分配落) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配落) 第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配符) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,951 (分配落) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配荷) 第22計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,444 (分配荷) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配符) 10,444 (分配格) 第22計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,896 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第28計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,374,814 (分配符) 9,498 (分配符) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第33計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 9,174 (分配落) 第32計算期間末日 58,479,849,541 (分配符) 9,174 (分配落) 第32計算期間末日 58,486,771,123 (分配付) 9,131 (分配落) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,131 (分配落) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,348 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,348 (分配符) 9,448 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,348 (分配符) 9,448 (分配格) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,448 (分配落) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,448 (分配符) 9,448 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,348 (分配落) 第336 (分配落) 第336 (分配落) 第336 (分配落) 第336 (分配格) 9,088 (分配落) 9,348 (分配落) 第336 (分配格) 9,088 (分配落) 9,348 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,243 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,243 (分配符) (平成20年 7日 8日) 58,330,019,463 (分配落) 9,243 (分配符) (平成20年 7日 8日) 58,330,019,463 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 7日 8日) 58,330,019,463 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 7日 8日) 58,330,019,463 (分配落) 9,248 (分配行) (平成20年 7日 8日) 56,325,724,663 (分配落) 9,243 (分配符) (平成20年 7日 8日) 56,325,724,663 (分配落) 9,223 (分配行) (平成20年 7日 8日) 56,325,752,869 (分配符) 9,248 (分配行)	1		
第20計算期間末日 46,242,476,483(分配付) 10,937(分配付) (平成19年 4月 9日) 45,904,232,242(分配落) 10,857(分配落) 10,857(分配落) 第21計算期間末日 51,328,246,768(分配符) 10,962(分配符) 10,882(分配格) 第22計算期間末日 57,025,046,867(分配符) 10,882(分配格) 10,882(分配格) 第22計算期間末日 57,025,046,867(分配付) 10,882(分配格) 10,802(分配格) 10,803(分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702(分配格) 10,951(分配格) 第24計算期間末日 62,528,564,621(分配付) 10,523(分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190(分配格) 9,708(分配格) 第26計算期間末日 66,506,643,686(分配付) 9,708(分配格) 第26計算期間末日 66,506,643,686(分配付) 10,494(分配付) (平成19年10月 9日) 65,999,633、795(分配格) 10,414(分配格) 第27計算期間末日 64,318,685,454(分配付) 10,058(分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287(分配格) 9,896(分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848(分配格) 9,871(分配格) 第28計算期間末日 61,191,377,845(分配付) 9,896(分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814(分配格) 9,473(分配落) 第30計算期間末日 58,477,152,460(分配付) 9,174(分配格) 9,438(分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740(分配格) 9,174(分配格) 第333前算期間末日 56,487,152,460(分配付) 9,174(分配格) 第333前算期間末日 56,487,152,460(分配付) 9,113(分配格) 第333前算期間末日 56,487,152,460(分配符) 9,149(分配格) 第333前算期間末日 58,486,771,132(分配格) 9,386(分配格) 第333前算期間末日 58,486,771,132(分配格) 9,386(分配格) 第333前算期間末日 58,486,771,132(分配符) 9,448(分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103(分配格) 9,348(分配格) 9,348(分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463(分配格) 9,343(分配格) 9,443(分配格) 第336前算期間末日 58,486,771,132(分配格) 9,443(分配格) 9,443(分配格) 9,443(分配格) 9,443(分配格) 9,348(分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463(分配落) 9,336(分配格) 9,348(分配格) 9,438(分配格) 9,438(分配格) 9,348(分配格) 9,448(分配格) 9,348(分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463(分配落) 9,243(分配格) 9,243(分			
(平成19年 4月 9日) 45,904,232,242 (分配落) 10,857 (分配落) 第21計算期間末日 51,328,246,768 (分配付) 10,962 (分配付) (平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配格) 10,882 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,953,663,596 (分配格) 10,882 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配落) 10,802 (分配格) 第22計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配落) 第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配材) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配落) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配格) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,444 (分配付) (平成19年 9月10日) 65,999,638,795 (分配落) 10,444 (分配格) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,494 (分配格) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配格) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配落) 9,878 (分配落) 第28計算期間末日 63,807,117,287 (分配落) 9,878 (分配落) 第28計算期間末日 61,191,377,845 (分配格) 9,871 (分配落) 第30計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配格) 第33計算期間末日 58,479,849,541 (分配符) 9,174 (分配格) 第33計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,336 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 9,113 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 9,311 (分配落) 第33計算期間末日 56,487,152,460 (分配符) 9,131 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,291,656 (分配格) 9,336 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,291,656 (分配格) 9,336 (分配格) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,343 (分配格) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,343 (分配格) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,348 (分配格) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,348 (分配格) 9,348 (分配格) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,348 (分配格) 9,348 (分配格) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,348 (分配格) 9,348 (分配格			
第21計算期間末日			
(平成19年 5月 8日) 50,953,663,596 (分配落) 10,882 (分配落) 第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配付) 10,882 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配落) 10,802 (分配落) 第22計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配落) 第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配落) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配付) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配落) 10,414 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配符) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第28計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,896 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第33計算期間末日 58,179,849,541 (分配符) 9,498 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配符) 9,149 (分配落) 第33計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 4月 8日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第33計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 8,936 (分配符) (平成20年 6月 9日) 58,332,194,463 (分配落) 9,361 (分配符) 9,361 (分配符) 第33計算期間末日 58,427,776,865 (分配落) 9,149 (分配落) 第33計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配符) (平成20年 6月 9日) 58,332,194,463 (分配落) 9,361 (分配符) (平成20年 6月 9日) 58,332,194,463 (分配落) 9,361 (分配符) (平成20年 6月 9日) 58,332,194,463 (分配落) 9,223 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配符) 9,223 (分配落) 第361 算期間末日 57,079,308,746 (分配符) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,223 (分配落) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,223 (分配落) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 8月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配落) 9,266 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配符) 9,223 (分配落) 9,223 (分			
第22計算期間末日 57,025,046,867 (分配付) 10,882 (分配付) (平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配落) 10,802 (分配落) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配荷) (平成19年 7月 9日) 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配荷) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,449 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,494 (分配符) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配落) 10,414 (分配落) 第28計算期間末日 63,807,117,287 (分配落) 9,788 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配活) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,896 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第31計算期間末日 58,179,849,541 (分配活) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 56,021,299,085 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 9,361 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,038 (分配落) 第33計算期間末日 58,465,771,132 (分配落) 9,488 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,433 (分配落) 第35計算期間末日 58,465,771,132 (分配落) 9,483 (分配落) 第35計算期間末日 58,465,771,132 (分配符) 9,291 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,433 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,243 (分配落) 第358計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,243 (分配落) 第358計算期間末日 57,079,308,746 (分配符) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,243 (分配落) 第36計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 9,243 (分配落) 第36計算期間末日 56,045,559 (分配符) 9,243 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 55,633,951,553 (分配付) 9,243 (分配行) 9,248 (分配行) 9,248 (分配行) 9,248 (分配行) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 9,233 (分配符)			
(平成19年 6月 8日) 56,605,811,977 (分配落) 10,802 (分配落) 第23計算期間末日 61,742,538,364 (分配付) 11,031 (分配付) (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配落) 第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) (10,494 (分配付) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配咨) 10,444 (分配咨) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配咨) 9,788 (分配咨) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) (平成19年11月 10日) 63,566,633,848 (分配咨) 9,871 (分配咨) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,896 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配咨) 9,871 (分配咨) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配付) 9,493 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配咨) 9,174 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配符) 9,113 (分配咨) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配咨) 9,088 (分配咨) 第33計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,291,257,40 (分配咨) 9,361 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,292,125,740 (分配咨) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,292,125,740 (分配咨) 9,361 (分配符) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配溶) 9,336 (分配溶) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配溶) 9,423 (分配溶) 第353計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,448 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配溶) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配溶) 9,248 (分配符) 9,248 (分配咨) 第36計算期間末日 57,079,308,746 (分配咨) 9,248 (分配咨) 第36計算期間末日 57,079,308,746 (分配咨) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配咨) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配咨) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配咨) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配咨) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配咨) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配咨) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配咨) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配咨) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配咨) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配符) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配咨) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配咨) 9,243			
第23計算期間末日 (平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配落) 第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配落) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,444 (分配宿) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年10月 9日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配符) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配落) 第20計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配符) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 9,149 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配符) (平成20年 4月 8日) 56,329,125,740 (分配落) 9,113 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配落) 9,136 (分配符) 第33計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配落) 9,088 (分配符) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配落) 9,361 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,361 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,448 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,243 (分配落) 第356計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,221 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,243 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,243 (分配落)			
(平成19年 7月 9日) 61,294,779,702 (分配落) 10,951 (分配落) 第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配落) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配付) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配落) 10,414 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配符) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 55,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配符) (平成20年 4月 8日) 57,150,880,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,136 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,136 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,361 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,336 (分配落) 第35計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,336 (分配落) 第35計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,336 (分配落) 第35計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,336 (分配落) 第36計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,336 (分配落) 第36計算期間末日 58,452,776,865 (分配落) 9,231 (分配符) (平成20年 7月 8日) 58,292,527,46,63 (分配落) 9,242 (分配符) 9,241 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,357,869 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,357,869 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,734,663 (分配落) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配行) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配符) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落)			
第24計算期間末日 62,528,564,621 (分配付) 10,523 (分配付) (平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配落) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) (10,494 (分配付) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配荷) 10,414 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) (10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配符) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 55,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配落) 第32計算期間末日 58,452,776,865 (分配落) 9,149 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配落) 9,088 (分配落) 9,336 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,248 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,332,019,463 (分配落) 9,231 (分配付) (平成20年 7月 8日) 58,332,019,463 (分配落) 9,243 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配落) 9,248 (分配落) 第36計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配落) 9,248 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配落) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配付) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配付) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配付) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配符) 9,223 (分配符) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配行) 9,248 (分配行) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配符) 9,223 (分配落) 9,223 (分配落) 9,223 (分配符)			
(平成19年 8月 8日) 62,053,197,200 (分配落) 10,443 (分配落) 第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配付) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配落) 10,414 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配落) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配符) 9,174 (分配存) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配符) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配符) 8,936 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配符) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配符) (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配落) 9,386 (分配落) 第33計算期間末日 58,482,776,865 (分配落) 9,386 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第36計算期間末日 58,486,771,132 (分配符) 9,448 (分配符) (平成20年 7月 8日) 58,332,019,463 (分配落) 9,243 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配符) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 58,332,019,463 (分配落) 9,243 (分配落) 第36計算期間末日 57,079,308,746 (分配符) 9,291 (分配符) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配落) 9,223 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,243 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配行) 9,248 (分			
第25計算期間末日 60,928,950,082 (分配付) 9,708 (分配付) (平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配付) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配落) 10,414 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第27計算期間末日 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配符) 9,498 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配符) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,479,849,541 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,113 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配落) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配符) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,361 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,348 (分配落) 第35計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 7月 8日) 58,295,324,663 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 7月 8日) 58,295,525,357,869 (分配符) 9,248 (分配符) 9,291 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配落) 9,223 (分配			
(平成19年 9月10日) 60,772,054,190 (分配落) 9,683 (分配落) 第26計算期間末日 66,506,643,686 (分配付) 10,494 (分配付) (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配落) 10,414 (分配落) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) (7成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配符) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配符) 9,174 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配符) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,113 (分配符) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,131 (分配符) (平成20年 5月 8日) 58,26,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,336 (分配落) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 7月 8日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 7月 8日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配符) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,223 (分配落) 第36計算期間末日 57,079,308,746 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配落) 9,223 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配落) 9,223 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配落) 9,253 (分配落) 9,253 (分配落) 9,253 (分配落) 9,253 (分配落) 9,253 (分配符) 9,253 (分配落) 9,253 (分配落) 9,253 (分配점) 9,253 (分配落) 9,2			
第26計算期間末日 (平成19年10月 9日) 65,999,638,795 (分配落) 10,414 (分配存) 第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配落) 9,174 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配落) 9,174 (分配落) 第31計算期間末日 58,212,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,138 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配符) 9,381 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,386 (分配落) 第33計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配符) 9,248 (分配符) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配符) 9,248 (分配符) 第36計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配答) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配付)			
第27計算期間末日 64,318,685,454 (分配付) 10,058 (分配付) (平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 55,021,298,085 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,113 (分配付) (平成20年 5月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,348 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,248 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配符) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配符) 9,248 (分配符) 9,248 (分配符) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)		66,506,643,686 (分配付)	
(平成19年11月 8日) 63,807,117,287 (分配落) 9,978 (分配落) 第28計算期間末日 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) (平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配符) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配符) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 8月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配符) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)	(平成19年10月 9日)	65,999,638,795 (分配落)	10,414(分配落)
第28計算期間末日 (平成19年12月10日) 63,727,654,097 (分配付) 9,896 (分配付) 第29計算期間末日 (平成20年 1月 8日) 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 (平成20年 2月 8日) 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,336 (分配落) 第35計算期間末日 (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,291 (分配付) (平成20年 8月 8日) 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)	第27計算期間末日	64,318,685,454 (分配付)	10,058(分配付)
(平成19年12月10日) 63,566,653,848 (分配落) 9,871 (分配落) 第29計算期間末日 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配점) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,291 (分配付) (平成20年 8月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第29計算期間末日 (平成20年 1月 8日) 61,191,377,845 (分配付) 9,498 (分配付) (平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 (平成20年 2月 8日) 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 (平成20年 3月10日) 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (第32計算期間末日 (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配落) 第33計算期間末日 (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,291 (分配付) (平成20年 8月 8日) 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
(平成20年 1月 8日) 61,030,314,814 (分配落) 9,473 (分配落) 第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配符) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配充) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第30計算期間末日 58,179,849,541 (分配付) 9,174 (分配付) (平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配符) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
(平成20年 2月 8日) 58,021,298,085 (分配落) 9,149 (分配落) 第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第31計算期間末日 56,487,152,460 (分配付) 8,936 (分配付) (平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
(平成20年 3月10日) 56,329,125,740 (分配落) 8,911 (分配落) 第32計算期間末日 57,308,098,029 (分配付) 9,113 (分配付) (平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第32計算期間末日 (平成20年 4月 8日) 57,308,098,029 (分配付) 57,150,890,856 (分配落) 9,113 (分配付) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配付) 58,296,662,103 (分配落) 9,361 (分配付) 9,361 (分配付) 第34計算期間末日 (平成20年 6月 9日) 58,486,771,132 (分配付) 58,332,019,463 (分配落) 9,448 (分配付) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 (平成20年 7月 8日) 57,079,308,746 (分配付) 56,925,724,663 (分配落) 9,291 (分配付) 9,291 (分配付) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 (平成20年 8月 8日) 56,076,945,509 (分配付) 55,925,357,869 (分配落) 9,248 (分配付) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
(平成20年 4月 8日) 57,150,890,856 (分配落) 9,088 (分配落) 第33計算期間末日 58,452,776,865 (分配付) 9,361 (分配付) (平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第33計算期間末日 (平成20年 5月 8日) 58,452,776,865 (分配付) 58,296,662,103 (分配落) 9,361 (分配付) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 (平成20年 6月 9日) 58,486,771,132 (分配付) 58,332,019,463 (分配落) 9,448 (分配符) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 (平成20年 7月 8日) 57,079,308,746 (分配付) (平成20年 7月 8日) 9,291 (分配付) 9,291 (分配付) 9,291 (分配付) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 (平成20年 8月 8日) 56,076,945,509 (分配付) 55,925,357,869 (分配落) 9,248 (分配符) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
(平成20年 5月 8日) 58,296,662,103 (分配落) 9,336 (分配落) 第34計算期間末日 (平成20年 6月 9日) 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) 第35計算期間末日 (平成20年 7月 8日) 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 (平成20年 8月 8日) 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第34計算期間末日 58,486,771,132 (分配付) 9,448 (分配付) (平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
(平成20年 6月 9日) 58,332,019,463 (分配落) 9,423 (分配落) 第35計算期間末日 57,079,308,746 (分配付) 9,291 (分配付) (平成20年 7月 8日) 56,925,724,663 (分配落) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第35計算期間末日 (平成20年7月8日) 57,079,308,746 (分配付) 56,925,724,663 (分配落) 9,291 (分配付) 9,266 (分配落) 第36計算期間末日 (平成20年8月8日) 56,076,945,509 (分配付) 55,925,357,869 (分配落) 9,248 (分配付) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第36計算期間末日 56,076,945,509 (分配付) 9,248 (分配付) (平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
(平成20年 8月 8日) 55,925,357,869 (分配落) 9,223 (分配落) 第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
第37計算期間末日 52,633,951,553 (分配付) 8,838 (分配付)			
[(平成20年 9月 8日) 52,485,066,162 (分配落) 8,813 (分配落)			
	(半成20年 9月 8日)	52,485,066,162 (分配落)	8,813 (分配落)

三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		有価証券報告書(内国投資信
第38計算期間末日	43,511,629,202 (分配付)	7,456(分配付)
(平成20年10月 8日)	43,365,739,073 (分配落)	7,431 (分配落)
第39計算期間末日	41,239,107,225 (分配付)	7,157(分配付)
(平成20年11月10日)	41,095,049,318 (分配落)	7,132(分配落)
第40計算期間末日	37,801,741,398 (分配付)	6,578(分配付)
(平成20年12月 8日)	37,658,081,739 (分配落)	6,553 (分配落)
第41計算期間末日	39,266,146,692 (分配付)	6,871(分配付)
(平成21年 1月 8日)	39,123,277,911 (分配落)	6,846 (分配落)
第42計算期間末日	36,668,109,990 (分配付)	6,456(分配付)
(平成21年 2月 9日)	36,526,125,722 (分配落)	6,431 (分配落)
第43計算期間末日	36,646,974,549 (分配付)	6,486(分配付)
(平成21年 3月 9日)	36,505,712,329 (分配落)	6,461(分配落)
第44計算期間末日	39,758,836,002 (分配付)	7,098(分配付)
(平成21年 4月 8日)	39,618,794,158 (分配落)	7,073(分配落)
第45計算期間末日	40,670,042,598 (分配付)	7,304 (分配付)
(平成21年 5月 8日)	40,530,832,733 (分配落)	7,279(分配落)
第46計算期間末日	40,935,164,195 (分配付)	7,435(分配付)
(平成21年 6月 8日)	40,797,521,546 (分配落)	7,410(分配落)
第47計算期間末日	38,860,816,270 (分配付)	7,134(分配付)
(平成21年 7月 8日)	38,724,641,426 (分配落)	7,109(分配落)
第48計算期間末日	40,829,649,639 (分配付)	7,597 (分配付)
(平成21年 8月10日)	40,695,290,250 (分配落)	7,572(分配落)
第49計算期間末日	39,163,913,932 (分配付)	7,403 (分配付)
(平成21年 9月 8日)	39,031,651,324 (分配落)	7,378(分配落)
第50計算期間末日	37,513,492,968 (分配付)	7,211(分配付)
(平成21年10月 8日)	37,383,430,361 (分配落)	7,186(分配落)
第51計算期間末日	36,987,937,769 (分配付)	7,225(分配付)
(平成21年11月 9日)	36,859,951,091 (分配落)	7,200(分配落)
第52計算期間末日	36,330,042,133 (分配付)	7,249(分配付)
(平成21年12月 8日)	36,204,744,041 (分配落)	7,224(分配符)
第53計算期間末日	36,759,478,425 (分配付)	7,502(分配付)
(平成22年 1月 8日)	36,636,986,378 (分配落)	7,477(分配落)
第54計算期間末日	33,568,103,814 (分配付)	
(平成22年 2月 8日)	33,448,523,713 (分配落)	6,993(分配落)
第55計算期間末日	33,998,386,218 (分配付)	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(平成22年 3月 8日) 第56計算期間末日	33,881,031,241 (分配落) 34,252,989,640 (分配付)	7,218 (分配落)
(平成22年 4月 8日)	34,139,255,473 (分配落)	7,529(分配付) 7,504(分配落)
第57計算期間末日		
(平成22年 5月10日)	32,381,464,841 (分配付)	7,280(分配付) 7,285(分配落)
	32,270,260,262 (分配落)	7,255(分配落)
平成21年 5月末日	40,054,783,443	7,251
6月末日	40,400,190,509	7,387
7月末日	40,090,053,822	7,434
8月末日	39,393,365,626	7,405
9月末日	37,940,272,562	7,276
10月末日	37,831,684,095	7,357
11月末日	35,291,574,210	6,995
12月末日	35,935,190,395	7,296
平成22年 1月末日	34,293,312,387	7,129
2月末日	33,255,368,058	7,046
3月末日	34,188,611,950	7,477
4月末日	33,752,875,943	7,570
5月末日	30,459,538,948	6,935
	- L	<u> </u>

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	25円
第2計算期間	25円
第3計算期間	25円
第4計算期間	75円
第5計算期間	75円
第6計算期間	75円
第7計算期間	75円
第8計算期間	75円
第9計算期間	75円
	65円
第11計算期間 第12計算期間	65円
	65円
第13計算期間	65円
第14計算期間	65円
第15計算期間	65円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	25円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	25円
第29計算期間	25円
第30計算期間	25円
第31計算期間	25円
第32計算期間	25円
第33計算期間 第33計算期間	25円
第34計算期間	25円
第35計算期間	25円
第36計算期間 第36計算期間	
	25円
第37計算期間	25円
第38計算期間	25円
第39計算期間	25円
第40計算期間	25円
第41計算期間	25円
第42計算期間	25円
第43計算期間	25円
第44計算期間	25円
第45計算期間	25円
第46計算期間	25円
第47計算期間	25円
第48計算期間	25円
第49計算期間	25円
第50計算期間	25円
第51計算期間	25円
第52計算期間	25円
第53計算期間	25円
第54計算期間	25円
第55計算期間	25円
第56計算期間	25円
	25円
おり 引 昇 別 囘	

【収益率の推移】

【収益率の推移】	111 11 to 7 07 1
~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1	収益率(%)
第1計算期間	3.56
第2計算期間	4.13
第3計算期間	1.88
第4計算期間	4.85
第5計算期間	0.38
第6計算期間	0.48
第7計算期間	2.52
第8計算期間	3.18
第9計算期間	2.77
第10計算期間	4.50
第11計算期間	1.69
第12計算期間	0.82
第13計算期間	2.93
第14計算期間	1.96
第15計算期間	0.13
第16計算期間	1.07
第17計算期間	2.27
第18計算期間	1.64
第19計算期間	2.49
第20計算期間	3.39
第21計算期間	0.96
第22計算期間	0.00
第23計算期間	2.11
第24計算期間	3.90
第25計算期間	7.03
第26計算期間	8.37
第27計算期間	3.41
第28計算期間	0.82
第29計算期間	3.77
第30計算期間	3.15
第31計算期間	2.32
第32計算期間	2.26
第33計算期間	3.00
第34計算期間	1.19
第35計算期間	1.40
第36計算期間	0.19
第37計算期間	4.17
第38計算期間	15.39
第39計算期間	3.68
第40計算期間	7.76
第41計算期間	4.85
第42計算期間	5.69
第43計算期間	0.85
第44計算期間	9.85
第45計算期間	3.26
第46計算期間	2.14
第47計算期間	3.72
第48計算期間 第48計算期間	6.86
第49計算期間	2.23
第50計算期間	2.26
第51計算期間 第51計算期間	0.54
第52計算期間 第52計算期間	0.68
第53計算期間	3.84
第54計算期間 第54計算期間	6.13
第55計算期間 第55計算期間	3.57
第56計算期間 第56計算期間	4.30
第57計算期間	2.98
Violitiat	2.00

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の 基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じて得た数。

(4)【設定及び解約の実績】

) 【設定及び胜約の表類】 「	設定口数	解約口数	発行済口数
 第1計算期間	2,702,112,081	MTMJ LI XX	2,702,112,081
第2計算期間	748,054,229	62,194,500	3,387,971,810
第3計算期間	606,060,072	96,920,627	3,897,111,255
第4計算期間	1,141,376,850	127,862,802	4,910,625,303
第5計算期間	2,469,422,809	72,500,827	7,307,547,285
第6計算期間	2,200,019,446	47,847,591	9,459,719,140
第7計算期間	2,392,117,803	63,708,619	11,788,128,324
第8計算期間	2,183,045,804	80,501,694	13,890,672,434
第9計算期間	1,626,456,107	45,767,056	15,471,361,485
第10計算期間	1,501,545,349	104,000,185	16,868,906,649
第11計算期間	1,308,253,605	95,498,477	18,081,661,777
第12計算期間	1,428,663,060	10,552,526	19,499,772,311
第13計算期間	1,905,626,030	103,736,332	21,301,662,009
第14計算期間	2,119,514,010	130,576,446	23,290,599,573
第15計算期間	2,237,056,133	122,115,819	25,405,539,887
第16計算期間	1,968,825,394	80,880,026	27,293,485,255
第17計算期間	2,925,474,680	203,856,493	30,015,103,442
第18計算期間	3,128,527,084	177,213,583	32,966,416,943
第19計算期間	3,631,728,162	229,511,785	36,368,633,320
第20計算期間	6,028,636,836	116,739,939	42,280,530,217
第21計算期間	4,761,212,670	218,846,319	46,822,896,568
第22計算期間	6,150,371,947	568,907,222	52,404,361,293
第23計算期間	4,077,734,742	512,263,167	55,969,832,868
第24計算期間	3,847,712,050	396,617,224	59,420,927,694
第25計算期間	3,587,686,373	250,257,074	62,758,356,993
第26計算期間	958,876,028	341,621,583	63,375,611,438
第27計算期間	961,893,913	391,484,373	63,946,020,978
第28計算期間	936,077,699	481,998,699	64,400,099,978
第29計算期間	381,958,046	356,845,597	64,425,212,427
第30計算期間	218,581,327	1,223,211,086	63,420,582,668
第31計算期間	151,639,592	361,534,235	63,210,688,025
第32計算期間	112,651,595	440,470,174	62,882,869,446
第33計算期間	72,154,629	509,119,256	62,445,904,819
第34計算期間	46,752,436	591,989,598	61,900,667,657
第35計算期間	58,838,258	525,872,581	61,433,633,334
第36計算期間	42,347,184	840,924,325	60,635,056,193
第37計算期間	45,608,553	1,126,507,979	59,554,156,767
第38計算期間	29,966,085	1,228,070,997	58,356,051,855
第39計算期間	61,196,710	794,085,661	57,623,162,904
第40計算期間	43,455,069	202,754,297	57,463,863,676
第41計算期間	39,374,908	355,725,824	57,147,512,760
第42計算期間	43,217,677	397,022,978	56,793,707,459
第43計算期間	44,698,946	333,518,179	56,504,888,226
第44計算期間	53,476,148	541,626,456	56,016,737,918
第45計算期間	41,756,161	374,548,042	55,683,946,037
第46計算期間	43,053,413	669,939,786	55,057,059,664
第47計算期間	66,290,826	653,412,525	54,469,937,965
第48計算期間	44,781,496	770,963,693	53,743,755,768
第49計算期間	49,885,751	888,598,001	52,905,043,518
第50計算期間	34,895,605	914,896,316	52,025,042,807
第51計算期間	38,588,230	868,959,570	51,194,671,467
第52計算期間	28,873,930	1,104,308,198	50,119,237,199
第53計算期間	23,328,515	1,145,746,761	48,996,818,953

第54計算期間	27,856,664	1,192,634,983	47,832,040,634
第55計算期間	33,505,425	923,554,891	46,941,991,168
第56計算期間	23,423,984	1,471,747,994	45,493,667,158
第57計算期間	31,539,200	1,043,374,494	44,481,831,864

(注)第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

<参考>

「ジャパン・アクティブ・マザーファンド」

(1)投資状況

平成22年5月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	16,820,122,500	97.86
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		367,738,767	2.14
純資産総額		17,187,861,267	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄 a 評価額上位 3 0 銘柄

平成22年5月31日現在

							平成22年5月31	口現住
m /					上段:	帳簿価額	利率(%)	投資
国/地域	銘 柄	種類	業種	株式数	下段:	評価額	償還期限	比率
地塊					単価(円)	金額(円)	(年/月/日)	(%)
					23,082.34	671,696,229		
日本	任天堂	株式	その他製品	29,100	26,880.00	782,208,000		4.55
				·	1,124.90	925,799,128		
日本	パナソニック電工	株式	電気機器	823,000	934.00	768,682,000		4.47
				,	1,327.43	610,087,725		
日本	三井物産	株式	卸売業	459,600	1,294.00	594,722,400		3.46
				,	2,981.46	655,028,371		
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	219,700	2,703.00	593,849,100		3.46
	三菱UFJフィナンシャル・			,	481.04	635,702,390		
日本	グループ	株式	銀行業	1,321,500	441.00	582,781,500		3.39
<u> </u>				, , , , , , , , , , , ,	2,951.13	526,483,357		
日本	本田技研工業	株式	輸送用機器	178,400	2,770.00	494,168,000		2.88
<u> </u>		1111		-,	693.24	401,804,712		
日本	伊藤忠商事	株式	卸売業	579,600	755.00	437,598,000		2.55
	D 104-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-	171120	217070	0.0,000	2,160.21	381,926,011		2.00
I □ ★	ソフトバンク	株式	情報・通信業	176,800	2,181.00	385,600,800		2.24
H 4	551705	カバエリ	旧私 起旧来	170,000	703,607.13	360,950,457		2.27
 □★	東海旅客鉄道	株式	陸運業	513	743,000.00	381,159,000		2.22
H-+-	水污冰白	171.20	任是来	010	2.821.72	374,724,416		
l	電源開発	株式	電気・ガス業	132,800	2,721.00	361,348,800		2.10
14	电//小风光	1/1/1/	电外 カハ未	102,000	4,035.14	375,268,020		2.10
l_{-*}	ローソン	株式	小売業	93,000	3,875.00	360,375,000		2.10
H#	<u>п</u> -	1/\	ケッパ未	93,000	143.00	377,234,000		2.10
 □ ★	東京都競馬	株式	サービス業	2,638,000	128.00	337,664,000		1.96
H#	米尔即战动	1/\	リーレス来	2,030,000				1.90
l _□ ⋆		株式	左	270 000	1,195.43	333,525,308		4 00
	田辺三菱製薬	休工	医薬品	279,000	1,183.00	330,057,000		1.92
I □ ⋆	 ウエフフリナナーリ <i>ニ・</i> ハ・ガフ	+#-+	/l/ 24	440 000	2,631.33	311,286,620		4 07
	富士フイルムホールディングス	株式	化学	118,300	2,710.00	320,593,000		1.87
l	ㅁ★됐슈팅	+#	th생스로	0 000 000	109.19	252,029,336		4 77
	日本軽金属	株式	非鉄金属	2,308,000	132.00	304,656,000		1.77
$1 - \bot$		ىد سد	VD / - 714	204 200	318.66	296,674,209		ا , ا
<u> </u>	中央三井トラスト・ホールディングス	株式	銀行業	931,000	324.00	301,644,000		1.75
$I_{-\perp}$		14415			379.63	300,287,506		ll
日本	日立製作所	株式	電気機器	791,000	372.00	294,252,000		1.71
l	_ ,, ,, ,,,				251.20	266,030,121		
日本	三井化学	株式	化学	1,059,000	275.00	291,225,000		1.69
l					1,028.15	298,576,176		
日本	住友商事	株式	卸売業	290,400	987.00	286,624,800		1.67
					493.01	299,750,747		
日本	東芝	株式	電気機器	608,000	467.00	283,936,000		1.65
					260.18	289,580,927		
日本	東ソー	株式	化学	1,113,000	243.00	270,459,000		1.57
					35,141.09	287,419,034		
日本	ヤフー	株式	情報・通信業	8,179	32,000.00	261,728,000		1.52
					693.31	271,363,255		
日本	日産自動車	株式	輸送用機器	391,400	664.00	259,889,600		1.51
					405.17	258,498,460		
日本	日本通運	株式	陸運業	638,000	402.00	256,476,000		1.49
				,				

					700.98	207,491,169	
日本	日立国際電気	株式	電気機器	296,000	841.00	248,936,000	1.45
					1,744.42	265,152,617	
日本	住友不動産	株式	不動産業	152,000	1,626.00	247,152,000	1.44
					181.68	268,291,971	
日本	みずほフィナンシャルグループ	株式	銀行業	1,476,700	164.00	242,178,800	1.41
					1,736.90	248,377,173	
日本	SUMCO	株式	金属製品	143,000	1,652.00	236,236,000	1.37
					287,078.64	221,911,790	
日本	日本たばこ産業	株式	食料品	773	285,600.00	220,768,800	1.28
					1,047.56	249,319,460	
日本	協和発酵キリン	株式	医薬品	238,000	889.00	211,582,000	1.23

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成22年5月31日現在

		平成22年5月31日現在
	種類/業種別	投資比率(%)
株式	建設業	0.54
	食料品	2.53
	化学	7.10
	医薬品	4.22
	石油・石炭製品	1.10
	ゴム製品	0.58
	非鉄金属	3.19
	金属製品	2.72
	機械	1.54
	電気機器	16.52
	輸送用機器	7.82
	精密機器	0.47
	その他製品	4.55
	電気・ガス業	2.10
	陸運業	3.71
	海運業	0.51
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	7.22
	卸売業	8.73
	小売業	5.08
	銀行業	10.01
	証券、商品先物取引業	1.38
	保険業	0.99
	その他金融業	1.15
	不動産業	2.00
	サービス業	1.96
合 計		97.86
(注)切次比索は	コーンルのは次立がないサナスリガチャナ	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

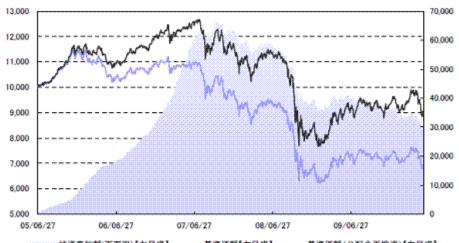
投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日~2010年05月31日)



- 純資産総額(百万円)【右目盛】 基準価額【左目盛】 ——基準価額(分配金再投資)【左目盛】
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものとして計算

2 分配の推移

2010 年 5月	25円
2010 年 4月	25円
2010 年 3月	25円
2010 年 2月	25円
2010 年 1月	25円
2009 年 12月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	2,570円

・分配金は1万口当たり、税引前

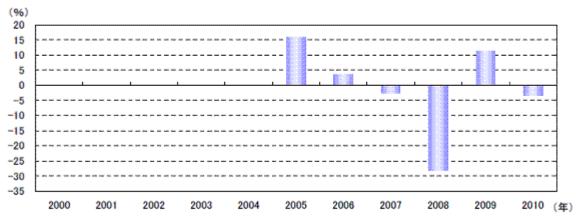
3 主要な資産の状況(2010年05月31日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率
国内株式	29.196	円	29.896
外国债券	68.896	アメリカドル	22.096
		オーストラリアドル	18.896
		1-0	18.696
		ニュージーランドドル	4.4%
		イギリスポンド	3.296
		カナダドル	1.996
コールローン他		デンマーククローネ	0.4%
(負債控除後)	2.196	その他	0.996
合計	100.0%	合計	100.096

組入上位銘柄	種類	業種/種別	国·地域	比率
任天堂	株式	その他製品	日本	1.4%
バナソニック電エ	株式	電気機器	日本	1.396
三井物産	株式	卸売業	日本	1.096
三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.096
三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.096
6 INTER-AMERICAN 210226	債券	特殊債	オーストラリア	1.996
6 QUEENSLAND 130814	債券	特殊債	オーストラリア	1.696
5.25 ITALY GOVT 170801	債券	萬債	イタリア	1.696
5.75 ITALY GOVT 330201	債券	国債	イタリア	1.5%
4.25 T-NOTE 130815	債券	国債	アメリカ	1.5%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五人)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2005年は設定日から年末までの、2010年は5月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

【甲兦(蚁冗)	丁心(も A
申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
	ただし、以下の日は申込みができません。
	ニューヨーク証券取引所の休業日
	ニューヨークの銀行の休業日
	ロンドン証券取引所の休業日
	ロンドンの銀行の休業日
	シドニー先物取引所の休業日
	シドニーの銀行の休業日
	その他ニューヨーク、ロンドン、シドニーにおける債券市場の取引停止日
申込単位	販売会社が定める単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
算出頻度	
申込単位・	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
申込価額の	また、下記においてもご照会いただけます。
照会方法	三菱UFJ投信株式会社
	お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
	(受付時間:毎営業日の9:00~17:00)
	なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
	ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×2.625% (税抜 2.5%)を上限として販売会社が定める手数料率分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
	消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
	取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支 払うものとします。
	なお、申込みには分配金受取りコース(一般コース)と分配金再投資コース(累積
	投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)を選択する場合には、
	取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約(販売会社によっては別の
	名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があり、この場合は当該
	別の名称に読み替えます。)を締結するものとします。申込みコースの取扱いは販売
	会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
	取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み(当該申込みの受付に係る販売会社所
	定の事務手続きが完了したもの)を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申
	込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、
	上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しく
	は販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事
	情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申
	込みを取り消すことがあります。

2 【換金(解約)手続等】

- 【1天並 (桝ボソ)	<u> </u>
解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
	ただし、以下の日は解約の請求ができません。
	ニューヨーク証券取引所の休業日
	ニューヨークの銀行の休業日
	ロンドン証券取引所の休業日
	ロンドンの銀行の休業日
	シドニー先物取引所の休業日
	シドニーの銀行の休業日
	その他ニューヨーク、ロンドン、シドニーにおける債券市場の取引停止日
解約単位	1口の整数倍で販売会社が定める単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
信託財産	解約請求受付日の翌営業日の基準価額×0.1%
留保額	
解約価額の	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
算出頻度	
解約価額の	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
照会方法	なお、下記においてもご照会いただけます。
	三菱UFJ投信株式会社
	お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
	(受付時間:毎営業日の9:00~17:00)
	ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払いま
	वृं्
解約請求	原則、午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所
受付時間	定の事務手続きが完了したもの)を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求
	は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記
	より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。
	詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他や
	むを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付
	けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以
	前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回し
	ない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を
	受け付けたものとします。
	委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける
	場合があります。
	受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載ま
	たは記録されます。
	I the water that the

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の	基準価額 = 信託財産の純資産総額÷受益権総口数
算出方法	│なお、 当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。
	 (注) 「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を
	除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償
	却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいい
	ます。
	(主な評価方法)
	マザーファンド:計算日における基準価額で評価します。
	株式:原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。
	公社債等:原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、第一種金融
	商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれか
	の価額で評価します。
	外貨建資産:原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により
	円換算します。
	外国為替予約取引:原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値
	により評価します。
基準価額の	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
算出頻度	
基準価額の	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
照会方法	また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。
	なお、下記においてもご照会いただけます。
	三菱UFJ投信株式会社
	お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
	(受付時間:毎営業日の9:00~17:00)
	ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

(2)【保管】

•	<u> </u>	
	受益証券の	該当事項はありません。
	保管	

(3)【信託期間】

信託期間	平成17年6月27日から無期限
	│ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることが│
	あります。

(4)【計算期間】

計算期間	原則として、毎月9日から翌月8日まで
	上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了
	日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし
	ます。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの	┃委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託┃
償還条件等	会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)
	・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
	┃・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認┃
	めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき
	このほか、 監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、 委託会社の登録取消・
	解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
	┃委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届┃
	け出ます。

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

	有価証券報告書(内国投資信託受
信託約款の	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生
変更	┃したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のう
	え、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとする
	│ときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
	委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の
	手続きにしたがいます。
ファンドの	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を
償還等に	行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこ
関する	れらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託約款に係るす
開示方法	べての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)。こ
ארניינוון	の公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託
	会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。
 異議申立て	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変
英議中立 C および	支血省は、安託会社がファントの任息資優なたは信託制派について重大な内谷の友 更を行おうとする場合、原則として、一定の期間(1ヵ月以上)内に委託会社に対し
反対者の	て異議を述べることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰
買取請求権	属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。な
	お、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の
	1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、
	償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則と
	して、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託契約に
	係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いませ
	[h,]
関係法人との	┃委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の
契約の更改	┃期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの
	意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様としま
	す。
運用報告書の	▼委託会社は毎年5月および11月に終了する計算期間の末日および償還時に、運用経
作成	│過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、
	原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した
	変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契
事業の譲渡	約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全
および承継に	部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承
伴う取扱い	継させることがあります。
受託会社の	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社
辞任および	がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者
解任に伴う	は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、
取扱い	または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、
	新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は
	ファンドを償還させます。
信託事務処理	ファント を資色ととなす。 受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託
の再信託	支託会社は、ファントの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託 銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託
ᆘᄱᄞ	銀1 株式会社と再信託契約を締結し、これを安託しより。日本マスケードラスト信託 銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
 公告	銀11休式去社は、舟信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を11います。 委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
1 1/1 =	安託元利 小文'命有にとして9名公司は、日本経済和原に物動します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に 対する請求権 受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 「分配金受取りコース(一般コース)」 ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース(累積投資コース)」 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 「遺還金に対する請求権 「受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 「の登者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。	文皿 日 07 惟 17 07	上なり合はの下の危りです。
・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース(累積投資コース)」・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 「償還金に対する請求権」・償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「換金(解約) では、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。	収益分配金に	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
す。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース(累積投資コース)」・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 「受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対する請求権	「分配金受取りコース(一般コース)」
・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース(累積投資コース)」・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 「償還金に対する請求権・・償還金は、原則として償還金を請求する権利を有します。・・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。・・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。・・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「換金(解約) 要益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始しま
・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。「分配金再投資コース(累積投資コース)」・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 「償還金に対する請求権 受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「製金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		す。
きは、その権利を失います。 「分配金再投資コース(累積投資コース)」 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、 累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口 座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 「受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「製金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。
「分配金再投資コース(累積投資コース)」 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、 累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口 座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 「受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日 までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「製金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないと
・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、 累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口 座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日 までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 換金(解約) 請求権 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		きは、その権利を失います。
累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 「賞選金に対する請求権 受益者は、原則として償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「製金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		「分配金再投資コース(累積投資コース)」
座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。 (賞選金に対する請求権 受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 (製金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、
 (遺還金に対する請求権 受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 ・投金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 		累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口
対する請求権 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 換金(解約) 請求権 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 換金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。	償還金に	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。
・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 換金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。	対する請求権	・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日
・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 換金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		までに支払いを開始します。
求しないときは、その権利を失います。 換金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 請求権 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。
換金(解約) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請
請求権・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。		求しないときは、その権利を失います。
	換金(解約)	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。
(「2換金(解約)手続等」をご参照ください。)	請求権	・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。
		(「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。)

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。ただし、前特定期間については「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第35号)の附則第16条第2項本文を適用しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間(平成21年5月9日から平成21年11月9日まで)および当特定期間(平成21年11月10日から平成22年5月10日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型) (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成21年11月9日現在]	当期 [平成22年5月10日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	201,126,789	168,823,413
コール・ローン	91,950,946	75,163,136
国債証券	17,784,119,942	15,381,234,638
特殊債券	7,772,264,830	6,691,161,268
親投資信託受益証券	10,815,743,165	9,677,867,646
派生商品評価勘定	1,285,440	10,559
未収入金	-	377,975,365
未収利息	392,460,155	364,943,673
前払費用	18,974,001	7,759,685
その他未収収益	9,425,709	16,687,953
流動資産合計	37,087,350,977	32,761,627,336
資産合計	37,087,350,977	32,761,627,336
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,089,000
未払金	-	302,756,000
未払収益分配金	127,986,678	111,204,579
未払解約金	57,522,772	38,003,398
未払受託者報酬	1,739,748	1,549,331
未払委託者報酬	40,014,188	35,634,631
その他未払費用	136,500	130,135
流動負債合計	227,399,886	491,367,074
負債合計	227,399,886	491,367,074
純資産の部		
元本等		
元本	51,194,671,467	44,481,831,864
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	14,334,720,376	12,211,571,602
(分配準備積立金)	693,018	21,586,104
元本等合計	36,859,951,091	32,270,260,262
純資産合計	36,859,951,091	32,270,260,262
負債純資産合計	37,087,350,977	32,761,627,336

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(1,113)
	前期 自 平成21年 5月 9日 至 平成21年11月 9日	当期 自 平成21年11月10日 至 平成22年 5月10日
営業収益		
受取利息	710,789,573	605,213,569
有価証券売買等損益	307,108,940	1,301,723,435
為替差損益	256,923,088	690,458,520
その他収益	8,121,082	7,262,244
営業収益合計	668,724,803	1,223,740,728
営業費用		
受託者報酬	10,426,499	9,099,684
委託者報酬	239,809,509	209,292,680
その他費用	5,278,652	4,340,616
営業費用合計	255,514,660	222,732,980
	413,210,143	1,001,007,748
· 经常利益	413,210,143	1,001,007,748
当期純利益 	413,210,143	1,001,007,748
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,688,944	1,456,965
期首剰余金又は期首欠損金()	15,153,113,304	14,334,720,376
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,275,181,808	1,876,374,821
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	1,275,181,808	1,876,374,821
剰余金減少額又は欠損金増加額	74,199,192	46,026,797
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	74,199,192	46,026,797
分配金	798,488,775	709,663,963
期末剰余金又は期末欠損金()	14,334,720,376	12,211,571,602
·		

(3)【注記表】 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

要な会計方針に係る事項に関	する注記)	
	前期	当期
Ⅰ 区分	(自 平成21年 5月 9日	(自 平成21年11月10日
	至 平成21年11月 9日)	至 平成22年 5月10日)
1 有価証券の評価基準及		(1)親投資信託受益証券
び評価方法	移動平均法に基づき、時価で評価しておりま	
	す。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券	
	の基準価額で評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券以外の有価証券	(2)親投資信託受益証券以外の有価証券
	個別法に基づき、以下の通り原則として時価	同左
	で評価しております。	
	金融商品取引所等に上場されている有価証券	金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証	同左
	券は、原則として金融商品取引所等における特	', -
	定期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は特	
	定期間末日において知りうる直近の日の最終相	
	l .	
	場)で評価しております。	<u> </u>
	金融商品取引所等に上場されていない有価証券	金融商品取引所等に上場されていない有価証
	当該有価証券については、原則として、日本	券
	証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均	同左
	値)等、および金融商品取引業者、銀行等の提示	
	する価額 (ただし、売気配相場は使用しない)	
	または価格提供会社の提供する価額のいずれか	
	から入手した価額で評価しております。	
	時価が入手できなかった有価証券	時価が入手できなかった有価証券
	適正な評価額を入手できなかった場合また	同左
	は入手した評価額が時価と認定できない事由が	
	認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づ	
	いて合理的事由をもって時価と認めた価額もし	
	くは受託者と協議のうえ両者が合理的事由を	
	しています。 もって時価と認めた価額で評価しております。	
┃ 2 デリバティブ等の評価	為替予約取引	▲ 為替予約取引
基準及び評価方法	個別法に基づき、原則としてわが国における	同左
	特定期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価し	
	ております。	
3 その他財務諸表作成の	1 (1)外貨建資産等の会計処理	■ (1)外貨建資産等の会計処理
ための基本となる重要	「投資信託財産の計算に関する規則」第6	同左
ための基本となる重要	0条および第61条にしたがって処理しており	
仏事坦		
	ます。	(0) - > 10 0 14 + 17 + 17 17 17 17 17 17 17
	(2)ファンドの特定期間	(2)ファンドの特定期間
	当ファンドは、原則として毎年5月8日および	当ファンドは、原則として毎年5月8日お
1	11月8日を特定期間の末日としておりますが、当	よび11月8日を特定期間の末日としておりま
	特定期間においては当該日が休業日のため、当	すが、前特定期間および当特定期間において
	特定期間は平成21年5月9日から平成21年11月9	は当該日が休業日のため、当特定期間は平成
1	日までとなっております。	21年11月10日から平成22年5月10日までと
1		なっております。
L	<u> </u>	(a) (0) (b)

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成21年11月9日現在]	当期 [平成22年5月10日現在]
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	55,683,946,037円 277,495,321円 4,766,769,891円	51,194,671,467円 168,527,718円 6,881,367,321円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、そ の差額であります。	14,334,720,376円	12,211,571,602円
3 特定期間末日における受益権の総数	51,194,671,467□	44,481,831,864□
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7200円 (7,200円)	0.7255円 (7,255円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記) 前期(自 平成21年5月9日 至 平成21年11月9日) 1 分配金の計算過程

		(自 平成21年5月9日 至 平成21年6月8日)
費用控除後の配当等収益額	А	115,389,562円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	4,412,104,619円
分配準備積立金額	D	78,038,395円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,605,532,576円
当ファンドの期末残存口数	F	55,057,059,664
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	836円
1 万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	137,642,649円

		(自 平成21年6月9日 至 平成21年7月8日)
費用控除後の配当等収益額	A	83,636,881円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	4,365,160,400円
分配準備積立金額	D	55,284,885円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,504,082,166円
当ファンドの期末残存口数	F	54,469,937,965□
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	826円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	136,174,844円

		(自 平成21年7月9日 至 平成21年8月10日)
費用控除後の配当等収益額	A	130,603,441円
費用控除後・繰越欠損金補填後の		
有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	4,307,003,030円
分配準備積立金額	D	2,749,850円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,440,356,321円
当ファンドの期末残存口数	F	53,743,755,768□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	826円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	134,359,389円

		(自 平成21年8月11日 至 平成21年9月8日)
費用控除後の配当等収益額	Α	74,014,236円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	4,234,517,439円
分配準備積立金額	D	4,367,204円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,312,898,879円
当ファンドの期末残存口数	F	52,905,043,518口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	815円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	132,262,608円

		(自 平成21年9月9日 至 平成21年10月8日)
費用控除後の配当等収益額	Α	143,895,993円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	4,106,917,252円
分配準備積立金額	D	4,274,968円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,255,088,213円
当ファンドの期末残存口数	F	52,025,042,807口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	817円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	130,062,607円

		(自 平成21年10月9日 至 平成21年11月9日)
費用控除後の配当等収益額	Α	95,486,771円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	4,041,410,136円
分配準備積立金額	D	17,834,524円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,154,731,431円

有価証券報告書 (内国投資信託受益証券)

当ファンドの期末残存口数	F	51,194,671,467□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	811円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	127,986,678円

当期(自 平成21年11月10日 至 平成22年5月10日) 1 分配金の計算過程

		(自 平成21年11月10日 至 平成21年12月8日)
費用控除後の配当等収益額	Α	88,979,716円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	3,941,485,805円
分配準備積立金額	D	703,003円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,031,168,524円
当ファンドの期末残存口数	F	50,119,237,199□
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	804円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	125,298,092円

		(自 平成21年12月9日 至 平成22年1月8日)
費用控除後の配当等収益額	А	113,185,607円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	3,814,028,559円
分配準備積立金額	D	4,491,144円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,931,705,310円
当ファンドの期末残存口数	F	48,996,818,953□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	802円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	122,492,047円

		(自 平成22年1月9日 至 平成22年2月8日)
費用控除後の配当等収益額	А	62,856,017円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	3,718,581,792円
分配準備積立金額	D	119,807円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,781,557,616円
当ファンドの期末残存口数	F	47,832,040,634□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	790円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	119,580,101円

		(自 平成22年2月9日 至 平成22年3月8日)
費用控除後の配当等収益額	А	91,244,937円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	3,593,073,517円
分配準備積立金額	D	801,578円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,685,120,032円
当ファンドの期末残存口数	F	46,941,991,168□
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	785円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	117,354,977円

		(自 平成22年3月9日 至 平成22年4月8日)
費用控除後の配当等収益額	А	176,621,937円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	3,454,964,579円
分配準備積立金額	D	2,877,874円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,634,464,390円
当ファンドの期末残存口数	F	45,493,667,158□
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	798円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	113,734,167円

		(自 平成22年4月9日 至 平成22年5月10日)
費用控除後の配当等収益額	А	68,251,434円

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	3,378,180,537円
分配準備積立金額	D	64,539,249円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,510,971,220円
当ファンドの期末残存口数	F	44,481,831,864 🗆
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	789円
1万口当たり分配金額	Н	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	111,204,579円

(金融商品に関する注記) 1_金融商品の状況に関する事項

٠_	± 間倒 回 切 仏 ボ に 渕 9 ② 事 頃				
ſ		当期			
1	区 分	(自 平成21年11月10日			
L		至 平成22年 5月10日)			
Γ	1 金融商品に対する取組	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定			
1	方針	┃める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基 ┃			
1		づき行っております。			
1	2 金融商品の内容及び当	当ファンドは、公社債および親投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する			
1	該金融商品に係るリス	親投資信託受益証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。公社債および親投資信託受益			
1	ク	│証券の投資に係る価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに │			
1		晒されております。			
1		│ 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。 当該デリバティブ取引は、 ご │			
1		│く短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。			
1		│ また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引 │			
1		┃における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの ┃			
-		大きさを示すものではありません。			
1	3 金融商品に係るリスク	│ ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、 │			
1	管理体制	┃ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で ┃			
運用を行っております。					
1		また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を			
L		行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。			

2 金融商品の時価等に関する事項

E //	当期
区分	[平成22年5月10日現在]
1 貸借対照表計上額、時	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。
価及びその差額	
2 時価の算定方法	(1)有価証券
	- 売買目的有価証券
	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
	(2) デリバティブ取引
	(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているこ
	とから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関	│ 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価
する事項についての補	┃額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提 ┃
足説明	条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

5								
		前	前期	当期				
		[平成21年11月9日現在]		[平成22年5月10日現在]				
	種 類	貸借対照表計上額(円)	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)				
	国債証券	17,784,119,942	248,815,124	127,516,848				
	特殊債券	7,772,264,830	133,174,514	68,949,869				
	親投資信託受益証券	10,815,743,165	217,041,609	445,382,296				
	合計	36,372,127,937	599,031,247	248,915,579				

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

٠.	取りの 外がに関する 事項		
Γ		前期	
1	区 分	(自 平成21年 5月 9日	
L		至 平成21年11月 9日)	
Γ	1 取引の内容、取引の利	当ファンドは、外貨の決済のために、その受渡までの期間がごく短い為替予約取引を利用しておりま	
1	用目的及び取引に対	व,	
1	する取組方針		
1	2 取引に係るリスクの	外貨の決済のために行う為替予約取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の	
1	内容	変動によるリスクは限定的であります。	
1	3 取引に係るリスクの	運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他ファンドのリスク特性に関する事項を主な対	
1	管理体制	象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。	
1		また、運用部門から独立した管理部門によってリスク運営状況等をモニタリングする体制をとってお	
┃ り、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。			
1	4 取引の時価等に関す	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契	
1	る事項についての補	約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すもので	
L	足説明	はありません。	

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

~						
-[j	前期[平成21年11月9日現在]		
-	区 分	種 類	契 約 額	等(円)	時 価	評 価 損 益
-				うち1年超	(円)	(円)
-	市場取引以外の取引	為替予約取引				
-		│ 売建				
-		アメリカドル	154,122,000		152,864,000	1,258,000
-		イギリスポンド	12,020,240		11,992,800	27,440
ı		合 計	166,142,240		164,856,800	1,285,440

(注)時価の算定方法

1 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (口)特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

当期[平成22年5月10日現在] 取引の時価等に関する事項

通貨関連

		当期[平成22年5月10日現在]			
区分	種 類	契 約 額	等(円)	時 価	評 価 損 益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	129,210,940		130,121,150	910,210
	ニュージーランドドル	65,024,000		66,200,000	1,176,000
	買建				
	ユーロ	831,240		839,009	7,769
	合 計	195,066,180		197,160,159	2,078,441

(注)時価の算定方法

- 1 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 - 特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - (イ)特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - (ロ)特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

通 貨				〔単位:円 「
 種 類	銘 柄	数量	評 価 額	備考
<u></u>	型口 1173			
	ジャパン・アクティブ・マザーファンド	7,827,456,848	9,677,867,646	
受益証券	2772 7771 7 7 9 7721	7,027,400,040	9,677,867,646	
又皿皿刀	親投資信託受益証券 小 計	7,827,456,848	(9,677,867,646)	
		1,021,100,010	9,677,867,646	
円 小 計		7,827,456,848	(9,677,867,646)	
アメリカドル	b	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(0,000,000,000)	
国債証券	3.125 T-NOTE 190515	2,800,000.00	2,747,937.49	
	3.625 T-NOTE 121231	2,600,000.00	2,770,421.88	
	3.625 T-NOTE 190815	2,800,000.00	2,849,437.50	
	4 T-NOTE 140215	2,500,000.00	2,713,281.25	
	4 T-NOTE 180815	3,000,000.00	3,173,437.50	
	4.25 T-NOTE 130815	4,600,000.00	5,015,437.50	
	4.25 T-NOTE 140815	2,100,000.00	2,306,062.50	
	4.375 T-NOTE 120815	3,000,000.00	3,234,843.75	
	4.5 T-NOTE 111130	3,000,000.00	3,179,765.64	
	4.5 T-NOTE 151115	2,000,000.00	2,225,937.50	
	4.75 T-NOTE 120131	4,000,000.00	4,281,562.52	
	4.75 T-NOTE 120531	2,300,000.00	2,483,820.32	
	4.75 T-NOTE 140515	3,500,000.00	3,907,968.75	
	4.75 T-NOTE 170815	1,800,000.00	2,019,937.50	
	4.875 T-NOTE 110731	1,000,000.00	1,053,281.25	
	4.875 T-NOTE 120215	4,600,000.00	4,939,250.00	
	4.875 T-NOTE 120630	600,000.00	650,765.62	
	4.875 T-NOTE 160815	3,500,000.00	3,961,015.62	
	5 T-BOND 370515	1,000,000.00	1,126,406.24	
	5.125 T-NOTE 160515	1,700,000.00	1,945,171.87	
	5.375 T-BOND 310215	500,000.00	585,625.00	
	6 T-BOND 260215	700,000.00	865,265.62	
	6.125 T-BOND 271115	1,000,000.00	1,258,593.75	
	6.25 T-BOND 230815	1,500,000.00	1,872,890.62	
	6.25 T-BOND 300515	500,000.00	645,703.12	

有価証券報告書 (内国投資信託受益証券)

_			有恤証券報告書(內国投資信息
	6.5 T-BOND 261115	1,300,000.00	1,692,234.37
	6.875 T-BOND 250815	2,000,000.00	2,668,437.50
	7.125 T-BOND 230215	1,700,000.00	2,269,234.37
	8 T-BOND 211115		1.403.593.75
		, ,	
	国債証券 小 計	62.600.000.00	
			-
137/1922			
	3.973 THEB 110019	1,000,000.00	
	特殊债券 小 計	4 600 000 00	
	1774. 良分、小、山	4,000,000.00	
フィリカビリ	1. dv =+	67 200 000 00	
		67,200,000.00	(0,912,202,007)
	2 75 CAN COVT 440004	000 000 00	040, 040, 00
当恨祉分			
			
	4.25 CAN GOVT 180601	300,000.00	320,079.00
	4.5 CAN GOVT 150601	500,000.00	540,265.00
	5 CAN GOVT 140601	350,000.00	382,203.50
	5.25 CAN GOVT 120601	800,000.00	856,112.00
	5.25 CAN GOVT 130601	500,000.00	544,065.00
		<u> </u>	
	0 0.00 0001 110001	400,000.00	
	国债証券 小 計	5 950 000 00	
		3,330,000.00	
カナダドル	小 計	5 050 000 00	
		3,930,000.00	(300,433,033)
		0.000.000.00	0.000.000.40
国 恒 証分			
	6.25 AUST GUVT 150415	500,000.00	
41 -4 111			
特殊債券		<u> </u>	
			1,450,989.00
	5.625 COUNCIL OF 151214	2,000,000.00	1,958,100.00
	6 ASIAN DEV BANK 120524	1,500,000.00	1,518,300.00
	6 EUROPEAN INVEST 130814	3,000,000.00	3,026,850.00
	6 INTER-AMERICAN 210226	7,500,000.00	7,413,607.50
	6 NEWSWALES 120501	 	
		 	
			, ,
		_	
		<u> </u>	
	6.25 VICTORIA 121015	2,500,000.00	2,560,587.50
	6.5 EUROFIMA 110822	1,600,000.00	1,624,080.00
	6.5 QUEENSLAND 120416	3,000,000.00	3,080,778.00
	7 WEST AUST TREAS 150415	3,000,000.00	3,170,406.00
	7.5 INTL FINANCE 130228	2,000,000.00	2,109,886.00
	7.5 KFW 110826	3,000,000.00	3,082,560.00
			69,510,283.30
	特殊債券 小 計	68,900,000.00	* *
			72,931,474.20
オーストラリ	リアドル 小 計	72,200,000.00	· · · · · · I
		_,,	(-,-,-,-,-,-,
	6.875 1-2000 266815 2,000,000.00 2,688,437.50 7.125 1-2000 266815 1.700,000.00 2,688,437.50 1.400.599.75 1.700.00 1.400.599.75 1.400.599.70 1.400.5		
カナダ 対 オナー 大 ガ ガ オ カ カ ガ ス ド ト 新 青 赤 赤 ま カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ			
l	6 GILT 281207	1,000,000.00	1,210,940.00

有価証券報告書 (内国投資信託受益証券)

			有価証券報告書(内国投資信
	8 GILT 210607	500,000.00	683,265.00
	8.75 GILT 170825	700,000.00	947,548.00
	9 GILT 110712	300,000.00	328,890.00
	0 0121 110712	000,000.00	7,149,361.00
	园佳红光 小 1	0 000 000 00	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	国債証券 小 計	6,200,000.00	(979,319,469)
			7,149,361.00
イギリスポン	ンド 小 計	6,200,000.00	(979,319,469)
ニュージー	ランドドル		
国債証券	6 NZ GOVT 111115	2,000,000.00	2,060,874.00
	6 NZ GOVT 150415	3,100,000.00	3,214,886.00
			· · ·
	6 NZ GOVT 171215	2,000,000.00	2,052,608.00
	6 NZ GOVT 210515	2,300,000.00	2,333,308.60
	6.5 NZ GOVT 130415	3,900,000.00	4,095,967.20
			13,757,643.80
	国債証券 小 計	13,300,000.00	(910,893,595)
特殊債券	6 INTER-AMERICAN 171215	3,000,000.00	3,010,050.00
19/小良力			
	6.5 EUROPEAN INVE 140910	1,400,000.00	1,447,810.00
	7 EUROPEAN INVEST 120118	600,000.00	623,760.00
	7.25 INTER-AMERIC 120524	500,000.00	525,175.00
	7.5 INTER-AMERICA 150415	800,000.00	867,834.40
	7.75 INTL FINANCE 120823	600,000.00	639,853.80
	1110 11112 1 1101102 120020	555,565.56	·
	性 死	0.000.000.00	7,114,483.20
	特殊債券 小 計	6,900,000.00	(471,049,932)
			20,872,127.00
<u>ニュージー:</u>	ランドドル 小 計	20,200,000.00	(1,381,943,527)
スウェーデン	ソクローネ		
国債証券	3.5 SWD GOVT 390330	600,000.00	624,594.00
ᅳᅜᄣᄭ	3.75 SWD GOVT 350550	600,000.00	652,806.00
			·
	4.25 SWD GOVT 190312	1,000,000.00	1,129,760.00
	4.5 SWD GOVT 150812	1,100,000.00	1,231,362.00
	5 SWD GOVT 201201	1,000,000.00	1,206,880.00
	5.5 SWD GOVT 121008	800,000.00	879,632.00
	6.75 SWD GOVT 140505	1,000,000.00	1,188,330.00
	6.75 SWD GOVT 140505	1,000,000.00	
			6,913,364.00
	国債証券 小 計	6,100,000.00	(84,135,639)
			6,913,364.00
スウェーデン	ソクローネ 小 計	6,100,000.00	(84,135,639)
ノルウェー?			, , ,
国債証券	4.5 NORWE GOVT 190522	700,000.00	772,380.00
凹良亚为			
	5 NORWE GOVT 150515	1,000,000.00	1,121,000.00
	6 NORWE GOVT 110516	300,000.00	311,850.00
	6.5 NORWE GOVT 130515	2,200,000.00	2,482,040.00
			4,687,270.00
	国債証券 小 計	4,200,000.00	(69,934,068)
	HINGHENN .N. HI	7,200,000.00	4,687,270.00
/ II 🕁 .	¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬	4 000 000 00	
	フローネ 小 計	4,200,000.00	(69,934,068)
デンマーク			
国債証券	4 DMK GOVT 151115	1,600,000.00	1,756,000.00
	4 DMK GOVT 171115	800,000.00	873,600.00
	4.5 DMK GOVT 391115	1,600,000.00	1,870,704.00
	5 DMK GOVT 131115	1,000,000.00	1,120,500.00
	6 DMK GOVT 111115	1,350,000.00	1,457,865.00
			7,078,669.00
	国債証券 小 計	6,350,000.00	(112,763,197)
		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7,078,669.00
デンマーク	フローネ 小 計	6,350,000.00	(112,763,197)
		0,350,000.00	(112,100,101)
ポーランド			
国債証券	4.25 POLAND 110524	800,000.00	801,920.00
	4.75 POLAND 120425	300,000.00	300,300.00
	5 POLAND 131024	1,000,000.00	997,500.00
	5.25 POLAND 171025	900,000.00	878,850.00
			·
	5.75 POLAND 220923	300,000.00	297,000.00
	6.25 POLAND 151024	700,000.00	724,360.00
			3,999,930.00
	国債証券 小 計	4,000,000.00	(113,478,014)
	日光能力 コ・引	7,000,000.00	
	ブロイ 小 も		3,999,930.00
	ズロチ 小 計	4,000,000.00	(113,478,014)
ユーロ			
国債証券	3.25 BUND 150704	1,100,000.00	1,180,058.00
	3.5 BEL GOVT 150328	1,300,000.00	1,367,340.00
	3.75 ITALY GOVT 160801	1,000,000.00	1,019,000.00

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		有伽証夯報告書 (内国投	<u> </u>
4 0.A.T 131025	1,900,000.00	2,073,090.00	
4.25 O.A.T 171025	1,000,000.00	1,107,200.00	
4.25 O.A.T 190425	1,600,000.00	1,759,680.00	
4.75 BUND 340704	2,000,000.00	2,395,400.00	
4.75 BUND 400704	400,000.00	490,380.00	
4.75 ITALY GOVT 130201	3,700,000.00	3,921,630.00	
4.75 SPAIN GOVT 140730	2,000,000.00	2,087,000.00	
5 BUND 120704	3,000,000.00	3,282,390.00	
5 ITALY GOVT 120201	1,100,000.00	1,141,239.00	
5 ITALY GOVT 340801	1,900,000.00	1,906,840.00	
5 O.A.T 111025	2,000,000.00	2,132,000.00	
5.25 ITALY GOVT 110801	300,000.00	310,500.00	
5.25 ITALY GOVT 170801	3,800,000.00	4,179,620.00	
5.5 SPAIN GOVT 170730	1,300,000.00	1,402,700.00	
5.75 ITALY GOVT 330201	3,800,000.00	4,176,200.00	
6 BUND 160620	1,500,000.00	1,837,590.00	
6 SPAIN GOVT 290131	400,000.00	445,440.00	
6.25 BUND 240104	1,500,000.00	2,016,405.00	
7.5 NETH GOVT 230115	300,000.00	431,100.00	
8 BEL GOVT 121224	1,000,000.00	1,165,900.00	
8 BEL GOVT 150328	2,000,000.00	2,510,400.00	
8.5 O.A.T 121226	1,400,000.00	1,677,200.00	
8.5 O.A.T 191025	1,100,000.00	1,598,080.00	
8.5 O.A.T 230425	400,000.00	614,280.00	
9 ITALY GOVT 231101	400,000.00	575,880.00	
		48,804,542.00	
国債証券 小 計	43,200,000.00	(5,787,730,635)	
		48,804,542.00	
ユーロ 小 計	43,200,000.00	(5,787,730,635)	
		31,750,263,552	
合 計		(22,072,395,906)	

- (注1)親投資信託受益証券の数量は口数、公社債の数量は各通貨による券面総額です。
- (注2)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- (注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

// 貝是 / I III II I					
通 貨	銘:	柄 数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率	
アメリカドル	国債証券	29銘柄	93.33%	20.32%	
	特殊債券	3銘柄	6.67%	1.45%	
カナダドル	国債証券	12銘柄	100.00%	1.85%	
オーストラリアドル	国債証券	2銘柄	4.69%	0.89%	
	特殊債券	24銘柄	95.31%	18.14%	
イギリスポンド	国債証券	9銘柄	100.00%	3.08%	
ニュージーランドドル	国債証券	5銘柄	65.91%	2.87%	
	特殊債券	6銘柄	34.09%	1.48%	
スウェーデンクローネ	国債証券	7銘柄	100.00%	0.26%	
ノルウェークローネ	国債証券	4銘柄	100.00%	0.22%	
デンマーククローネ	国債証券	5銘柄	100.00%	0.36%	
ポーランドズロチ	国債証券	6銘柄	100.00%	0.36%	
ユーロ	国債証券	28銘柄	100.00%	18.23%	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

<参考>

当ファンドは「ジャパン・アクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託の受益証券です。 なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ジャパン・アクティブ・マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

<u> </u>		
	[平成21年11月9日現在]	[平成22年5月10日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	319,204,013	156,981,686
株式	20,312,420,400	18,067,655,550
未収入金	561,661,677	778,114,805
未収配当金	138,220,750	165,459,278
未収利息	1,030	445
流動資産合計	21,331,507,870	19,168,211,764
資産合計	21,331,507,870	19,168,211,764
負債の部		
流動負債		
未払金	520,642,100	721,111,748
未払解約金	26,688,334	
流動負債合計	547,330,434	721,111,748
負債合計	547,330,434	721,111,748
純資産の部		
元本等		
元本	1 18,871,896,053	14,920,207,074
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,912,281,383	3,526,892,942
元本等合計	20,784,177,436	18,447,100,016
純資産合計	20,784,177,436	18,447,100,016
負債純資産合計	21,331,507,870	19,168,211,764

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年10月31日から翌年10月30日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

Z O O I I I I I I I I I I I I I I I I I	, -,—n= ,	
区分	(自 平成21年 5月 9日	(自 平成21年11月10日
	至 平成21年11月 9日)	至 平成22年 5月10日)
有価証券の評価基準及	株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法	同 左
び評価方法	に基づき、以下の通り原則として時価で評価してお	
	ります。	
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証
	金融商品取引所等に上場されている有価証	券
	券は、原則として金融商品取引所等における計	同 左
	算期間末日の最終相場で評価しております。	
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価
	券	証券
	当該有価証券については、原則として、日本	同 左
	証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均	
	値)等、および金融商品取引業者、銀行等の提示	
	する価額(ただし、売気配相場は使用しない)	
	または価格提供会社の提供する価額のいずれか	
	から入手した価額で評価しております。	
	(3)時価が入手できなかった有価証券	(3)時価が入手できなかった有価証券
	適正な評価額を入手できなかった場合また	同 左
	は入手した評価額が時価と認定できない事由が	
	認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づ	
	いて合理的事由をもって時価と認めた価額もし	
	くは受託者と協議のうえ両者が合理的事由を	
	もって時価と認めた価額で評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

	[平成21年11月9日現在]	[平成22年5月10日現在]
1 期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの一部解約元本額	平成21年5月9日 21,826,682,623円 275,227,136円 3,230,013,706円	平成21年11月10日 18,871,896,053円 347,899,952円 4,299,588,931円
 元本の内訳* 日本株プライムアクティブ・ファンド(ラップ向け) 三菱UFJ ジャパン・アクティブ・プラス 三菱UFJ ジャパン・アクティブ・ファンド 三菱UFJ ジャパン・アクティブ・ニュートラル 世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型) MUAM ジャパン・アクティブ・ニュートラル(適格機関投資家限定) MUAM ジャパン・アクティブ・ファンド(適格機関投資家限 	124,858,456円 4,152,907,412円 3,019,545,706円 214,449,911円 9,820,887,284円 1,347,358,907円	171,250,176円 3,438,341,355円 2,402,036,136円 190,837,005円 7,827,456,848円 770,141,260円
定) 日本株アクティブ・インカム(適格機関投資家限定) (合 計)	165,935,606円 18,871,896,053円	120,144,294円 14,920,207,074円
2 計算期間末日における受益権の総数	18,871,896,053□	14,920,207,074□
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1013円 (11,013円)	1.2364円 (12,364円)

^{*} 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

٠.		~			
	区分	(自 平成21年11月10日			
ı	<u></u>	至 平成22年 5月10日)			
	1 金融商品に対する取組	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定			
١	方針	める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基			
١	づき行っております。				
١	2 金融商品の内容及び当	│ 当ファンドは、株式を実質的な主要投資対象としております。株式の投資に係る価格変動リスク等の│			
١	該金融商品に係るリス	市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。			
١	ク				
١	3 金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。			
١	管理体制				

2 金融商品の時価等に関する事項

۷.	金融商品の時価寺に関する	事垻			
-	区分	[平成22年5月10日現在]			
	1 貸借対照表計上額、時	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。			
	価及びその差額				
	2 時価の算定方法	(1) 有価証券			
		売買目的有価証券			
	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。				
		(2) デリバティブ取引			
		該当事項はありません。			
		(3)上記以外の金融商品			
		上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているこ			
		とから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。			
	3 金融商品の時価等に関	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。			
	する事項についての補				
	足説明				

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

	[平成21年11月9日現在]		[平成22年5月10日現在]		
種 類	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)		
株式	20,312,420,400	640,167,100	906,996,138		
合計	20,312,420,400	640,167,100	906,996,138		

⁽注)当期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する 金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

(自 平成21年5月9日 至 平成21年11月9日)

- 1 取引の状況に関する事項 該当事項はありません。
- 2 取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

[平成22年5月10日現在] 取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

	銘 柄	14 _D ML	評	価 額	単位:円
コード	銘 柄 名	株式数	単価	金額	備考
1963	日揮	64,000	1,550	99,200,000	
2503	キリンホールディングス	169,000	1,310	221,390,000	
1042	東ソー	747,000	258	192,726,000	
1183	三井化学	727,000	285	207,195,000	
1186	東京応化工業	154,300	1,827	281,906,100	
1188	三菱ケミカルホールディングス	409,000	475	194,275,000	
4901	富士フイルムホールディングス	118,100	3,040	359,024,000	
1911	資生堂	97,100	1,878	182,353,800	
1151	協和発酵キリン	236,000	954	225,144,000	
1508	田辺三菱製薬	279,000	1,230	343,170,000	
1516	日本新薬	187,000	1,060	198,220,000	
5020	JXホールディングス	520,900	538	280,244,200	
5108	プリヂストン	135,200	1,634	220,916,800	
5701	日本軽金属	1,619,000	135	218,565,000	
713	住友金属鉱山	128,000	1,360	174,080,000	
5802	住友電気工業	155,100	1,139	174,000,000	
3436	SUMCO	48.300	1,139	94,088,400	
938	住生活グループ	98,000	1,759	172,382,000	
5991	日本発係	70,000	869	60,830,000	
5273	S M C	8,600	12,740	109,564,000	
6305	日立建機	44,200			
			1,936	85,571,200	
3460	セガサミーホールディングス	71,400	1,158	82,681,200	
5502	東芝	608,000	518	314,944,000	
5503	三菱電機	341,000	791	269,731,000	
5702	富士通	336,000	650	218,400,000	
3752	パナソニック	139,800	1,287	179,922,600	
6753	シャープ	160,000	1,142	182,720,000	
5756	日立国際電気	296,000	891	263,736,000	
6758	ソニー	75,400	3,080	232,232,000	
6762	TDK	33,500	6,080	203,680,000	
5954	ファナック	19,900	9,810	195,219,000	
6991	パナソニック電工	799,000	1,066	851,734,000	
5996	ニチコン	96,800	1,149	111,223,200	
5997	日本ケミコン	264,000	376	99,264,000	
7276	小糸製作所	69,000	1,519	104,811,000	
3116	トヨタ紡織	51,700	1,633	84,426,100	
7012	川崎重工業	371,000	283	104,993,000	
7201	日産自動車	338,700	762	258,089,400	
7202	いすゞ自動車	364,000	282	102,648,000	
7261	マツダ	791,000	259	204,869,000	
7267	本田技研工業	178,300	3,055	544,706,500	
7274	ショーワ	86,200	613	52,840,600	
7313	テイ・エス テック	48,600	1,814	88,160,400	
3086	ニプロ	47,900	1,769	84,735,100	
7974	任天堂	28,500	28,500	812,250,000	
9513	電源開発	138,900	2,820	391,698,000	
022	東海旅客鉄道	412	743,000	306,116,000	
9062	日本通運	723,000	424	306,552,000	
9104	商船三井	275,000	661	181,775,000	
306	東陽倉庫	136,000	202	27,472,000	
1676	フジ・メディア・ホールディングス	1,255	144,800	181,724,000	
1689	ヤフー	8,107	34,550	280,096,850	
7860	エイベックス・グループ・ホールディングス	151,800	884	134,191,200	
3056	日本ユニシス	129,000	696	89,784,000	
9427	イー・アクセス	2,680	71,200	190,816,000	
, TE	1 // 4/	2,000	1,545	153,418,500	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

9984	ソフトバンク	132,700	2,163	287,030,100	
8001	伊藤忠商事	346,400	788	272,963,200	
8031	三井物産	589,200	1,374	809,560,800	
8053	住友商事	290,200	1,089	316,027,800	
8078	阪和興業	247,000	382	94,354,000	
2651	ローソン	101,600	4,065	413,004,000	
2730	エディオン	129,500	934	120,953,000	
3028	アルペン	69,600	1,590	110,664,000	
8245	丸栄	477,000	137	65,349,000	
9831	ヤマダ電機	28,410	7,130	202,563,300	
9989	サンドラッグ	50,400	2,113	106,495,200	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,309,900	468	613,033,200	
8309	中央三井トラスト・ホールディングス	930,000	339	315,270,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	219,400	2,921	640,867,400	
8411	みずほフィナンシャルグループ	1,463,700	171	250,292,700	
8604	野村ホールディングス	282,500	618	174,585,000	
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	233,000	346	80,618,000	
	MS&ADインシュアランスグループホールディ				
8725	ングス	36,800	2,501	92,036,800	
8750	第一生命保険	849	157,900	134,057,100	
8586	日立キャピタル	151,900	1,401	212,811,900	
8802	三菱地所	71,000	1,598	113,458,000	
8830	住友不動産	151,000	1,825	275,575,000	
9672	東京都競馬	2,834,000	133	376,922,000	
	合 計	23,442,013		18,067,655,550	

(2)株式以外の有価証券 該当事項はありません。

- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成22年5月31日現在

(単位:円)

	(112:13)
資 産 総 額	30,515,354,166
負 債 総 額	55,815,218
純資産総額(-)	30,459,538,948
発 行 済 口 数	43,923,687,100 🏻
1 口当たり純資産価額 (/)	0.6935
「ロヨたり純貝佐川領(/)	(1万口当たり 6,935)

<参考> 「ジャパン・アクティブ・マザーファンド」の現況 純資産額計算書

平成22年5月31日現在

(単位:円)

	(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
資 産 総 額	17,621,217,991
負 債 総 額	433,356,724
純資産総額(-)	17,187,861,267
発 行 済 口 数	14,839,128,306 🏻
1口当たり純資産価額(/)	1.1583
「ロゴたり純貝庄 領(/)	(1万口当たり 11,583)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り 消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者 が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証 券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- (2)受益者等に対する特典 該当事項はありません。
- (3)譲渡制限の内容 譲渡制限はありません。

(4)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(7)質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、 民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額等

平成22年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿ってファンド毎の運用戦略を決 定します。

運用計画の決定

で決定されたファンド毎の運用戦略に基づいて、各運用部は運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買 の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用戦略に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、 質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成22年5月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託 の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。 平成22年5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を 除きます。)

商品分類	本 数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	329	5,698,048
追加型公社債投資信託	18	412,296
単位型株式投資信託	9	84,415
単位型公社債投資信託	7	113,072
合 計	363	6,307,831

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

第24期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、第25期事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受けており、第25期事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人 トーマツとなりました。

(1)【貸借対照表】

(1)【貸借対照表】				(単位:千円)
	第24期		第25期	(+m·111)
	(平成21年3月31日	現在)	(平成22年3月31日	現在)
(資産の部)	() , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	() · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<i>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</i>
流動資産				
現金及び預金	2	8,398,952	2	8,675,536
有価証券	2	11,498,934	2	14,000,000
前払費用		130,052		136,193
未収入金		133,300	2	45,397
未収委託者報酬		3,496,056		4,345,110
未収収益	2	77,468	2	43,835
繰延税金資産		289,685		407,456
金銭の信託	2	1,000,000	2	500,000
その他		13,229		8,190
流動資産合計		25,037,680		28,161,721
固定資産 有形固定資産				
有形回足員生 建物	1	368,327	1	333,687
器具備品	1	168,906	1	158,971
土地	'	1,205,031	•	1,205,031
有形固定資産合計		1,742,265		1,697,691
無形固定資産		1,712,200		1,001,001
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		809,683		787,767
ソフトウェア仮勘定		7,316		72,475
その他		156		112
無形固定資産合計		832,978		876,178
投資その他の資産		•		,
投資有価証券		11,906,934		11,797,311
関係会社株式		431,812		431,812
長期性預金	2	2,000,000	2	5,000,000
長期差入保証金	2	844,978	2	1,030,783
長期前払費用		4,371		142
繰延税金資産		473,766		474,632
その他		20,485		16,075
投資その他の資産合計		15,682,348		18,750,756
固定資産合計		18,257,593		21,324,626
資産合計		43,295,274		49,486,347

(単位:千円)

		(単位:十円)
	第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
(負債の部)	(1 /22 - 1 0 / 30 - 11 / 10 12)	(1 777 - 1 0 7 3 0 1 1 7 7 7 1 7
流動負債		
預り金	1,038,438	51,838
未払金	1,000,100	01,000
未払収益分配金	272,705	274,776
未払償還金	2,047,207	1,607,485
未払手数料	2 1,440,183	2 1,748,905
その他未払金	110,716	52,889
未払費用	2 781,556	2 1,034,566
未払消費税等		104,853
未払法人税等	595,981	1,727,215
仮受金	43	
賞与引当金	478,200	580,826
デリバティブ債務		7,536
流動負債合計	6,765,032	7,190,892
固定負債		
退職給付引当金	13,304	68,206
役員退職慰労引当金	54,658	66,197
固定負債合計	67,962	134,404
負債合計	6,832,995	7,325,296
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金	_,000,101	_, 333, 131
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
— 利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,520,492	31,383,254
利益剰余金合計	34,861,082	38,723,843
株主資本合計	37,083,309	40,946,071
評価・換算差額等		
その他有価証券	621,031	1,277,237
評価差額金		
繰延ヘッジ損益 _		62,258
評価・換算差額等合計 _	621,031	1,214,979
_ 純資産合計	36,462,278	42,161,050
_ 負債純資産合計	43,295,274	49,486,347
-	, -,	

(2)【損益計算書】

(2)【損益計算書】		(単位:千円)
	第24期	第25期
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
54 314 IID 54	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
営業収益 季記者記酬	42 427 202	40 620 947
委託者報酬 その他営業収益	42,137,383	40,630,847
投資顧問料	7,887	7,619
その他	8,381	85,040
営業収益合計	42,153,652	40,723,506
営業費用	12,100,002	10,120,000
支払手数料	2 18,452,482	2 17,208,659
広告宣伝費	911,798	579,833
公告費	4,088	7,195
調査費		
調査費	778,991	799,697
委託調査費	4,427,117	5,231,920
事務委託費	229,877	183,931
営業雑経費	444,000	00.055
通信費 印刷費	114,009 640,249	98,055 607,867
니짜貝 協会費	42,295	35,983
こ。 諸会費	6,356	5,761
事務機器関連費	820,190	841,349
営業費用合計	26,427,456	25,600,255
一般管理費		
給料		
役員報酬	171,783	194,520
給料・手当	3,243,471	3,445,656
賞与引当金繰入	478,200	580,826
福利厚生費	427,372	458,092
交際費	20,785	21,080
旅費交通費	126,644	108,299
租税公課 不動産賃借料	112,608 658,309	102,967 654,768
退職給付費用	151,382	177,435
役員退職慰労引当金繰入	17,566	18,448
固定資產減価償却費	345,975	382,798
は 諸雑費	368,982	287,163
一般管理費合計	6,123,082	6,432,057
営業利益	9,603,113	8,691,194

124 14		- m \	
(甲位	•	+ш,	
(+)	•	1111	

				<u>(単位:十円)</u>
	第24期 (自 平成20年4月		第25期 (自 平成21年4	
	至 平成20年4月		至 平成22年3	
営業外収益		,		
受取配当金		185,609		30,250
有価証券利息	2	55,030	2	29,170
受取利息	2	21,926	2	19,853
投資有価証券償還益				73,517
収益分配金等時効完成分		111,003		421,674
その他		5,225		8,586
営業外収益合計	-	378,796		583,053
三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三				404 000
投資有価証券償還損		00.050		181,632
収益分配金等時効完成分支払額		62,259		10,520
事務過誤費		13,871		7,510
その他		7,266		3,626
営業外費用合計		83,398		203,289
経常利益		9,898,511		9,070,957
特別利益 		45 200		224 002
投資有価証券売却益 ゴルフ会員権売却益		15,399		231,903
コルノ云貝権元却益 _ 特別利益合計		45,000		10,190
_		15,399		242,093
特別損失 投資有価証券売却損		220 060		120 150
投資有個証分元却損 投資有価証券評価損		228,868 2,124,730		129,159
投資有個証分計個項 固定資産除却損	1	2,124,730	1	701
その他	ı	5,965	ı	701
ー 特別損失合計		2,362,053		129,860
税引前当期純利益		7,551,856		9,183,190
法人税、住民税及び事業税		3,801,688	-	3,627,233
法人税等調整額		144,759		118,635
法人税等合計		3,946,448		3,508,597
当期純利益 -		3,605,408		5,674,592
— ×1,4,0,4,1,1111		0,000,400		0,014,032

(3)【株主資本等変動計算書】

		(単位:千円 <u>)</u> 第25期
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	<u> </u>	<u> </u>
資本金	0.000.404	0.000.404
前期末残高 当期変動額	2,000,131	2,000,131
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	000 000	000 000
前期末残高 当期変動額	222,096	222,096
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
資本剰余金合計		
前期末残高	222,096	222,096
当期変動額 当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
利益剰余金		,
利益準備金		
前期末残高 当期変動額	342,589	342,589
ョ 朋友 期朗 当期変動額合計		
当期末残高	342,589	342,589
その他利益剰余金		·
別途積立金	0.000.000	0.000.000
前期末残高 当期変動額	6,998,000	6,998,000
当期変動額合計		
当期末残高	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		o= -00 400
前期末残高 当期変動額	28,643,217	27,520,492
ヨ朔を劉領 剰余金の配当	4,728,133	1,811,830
当期純利益	3,605,408	5,674,592
当期変動額合計	1,122,725	3,862,761
当期末残高	27,520,492	31,383,254
利益剰余金合計 前期残高	35,983,807	34,861,082
当期変動額	30,300,007	04,001,002
剰余金の配当	4,728,133	1,811,830
当期純利益	3,605,408	5,674,592
当期変動額合計 当期末残高	1,122,725 34,861,082	3,862,761 38,723,843
株主資本合計		30,723,043
前期末残高	38,206,035	37,083,309
当期変動額	4 700 400	4 044 000
剰余金の配当 当期純利益	4,728,133 3,605,408	1,811,830 5,674,592
当期変動額合計	1,122,725	3,862,761
当期末残高	37,083,309	40,946,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高 当期亦動類	119,404	621,031
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	501,627	1,898,269
当期変動額合計	501,627	1,898,269
当期末残高	621,031	1,277,237
繰延へッジ損益		
前期末残高 当期変動額		

EDINET提出書類

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	1	叫此分牧古者(内国权具后司
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		62,258
当期変動額合計		62,258
当期末残高		62,258
評価・換算差額等合計 ====================================		
前期末残高	119,404	621,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	501,627	1,836,011
当期変動額合計	501,627	1,836,011
当期末残高	621,031	1,214,979
純資産合計		
前期末残高	38,086,630	36,462,278
当期変動額		
剰余金の配当	4,728,133	1,811,830
当期純利益	3,605,408	5,674,592
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	501,627	1,836,011
当期変動額合計	1,624,352	5,698,772
当期末残高	36,462,278	42,161,050

重要な会計方針

里安仏云計刀到		
項目	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
方法	子会社株式:移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券: 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部値済)の 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。	同左
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	-	時価法によっております。
3.固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物38年であ ります。	同左
(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 	 社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用しております。 	同左
それ以外の無形固定資産	定額法を採用しております。	同左
通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。	
5.引当金の計上基準 (1) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給 見込額に基づき計上しております。	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。	
(3) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上 しております。	同左
6.ヘッジ会計の手法 (1) ヘッジ会計の方法	-	繰延ヘッジ処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象		当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通 りであります。 a. ヘッジ手段…株価指数先物 ヘッジ対象…投資有価証券 b. ヘッジ手段…株式関連オプショ ン
(3) ヘッジ方針		ヘッジ対象…投資有価証券 当社の内規である「ヘッジ取引に関する内規」に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

EDINET提出書類

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(4) ヘッジ有効性評価の方法 		ヘッジ対象の騰落率とヘッジ手段の 騰落率を比較し、両者の変動額を基礎 にして、有効性を評価しております。
7.消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同 左

重要な会計方針の変更

第24期 (自 平成20年4月1日	第25期 (自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
-	当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

<u>(貝旧別照代例即)</u>				
項目	第24期		第25期	
	(平成21年3月	31日現在)	(平成22年	≅3月31日現在)
1.有形固定資産の	建物	117,264千円		152,240千円
減価償却累計額	器具備品	130,206千円	器具備品	167,633千円
2.関係会社に対する	区分掲記した以外で行	各科目に含まれるも	区分掲記した以外で	で各科目に含まれるもの
主な資産・負債	のは次の通りでありま	きす 。	は次の通りでありま	ます 。
	預金	5,493,354千円	預金	5,272,377千円
	有価証券	11,000,000千円	有価証券	14,000,000千円
	未収収益	5,233千円	未収入金	2,072千円
	金銭の信託	1,000,000千円	未収収益	43,545千円
	長期性預金	2,000,000千円	金銭の信託	500,000千円
	長期差入保証金	837,940千円	長期性預金	5,000,000千円
	未払手数料	868,907千円	長期差入保証金	837,940千円
	未払費用	198,857千円	未払手数料	1,005,639千円
			未払費用	153,908千円

(損益計算書関係)

ſ		角	第24期	ģ.	第25期
	項目	(自平原	成20年4月1日	(自平)	成21年4月1日
		至 平原	成21年3月31日)	至 平	成22年3月31日)
	1. 固定資産除却損の内	器具備品	1,961千円	器具備品	701千円
	訳	ソフトウエア	527千円		
	2.関係会社に対する	区分掲記した以外	で各科目に含まれるも	区分掲記した以外	で各科目に含まれるも
١	主な取引	のは次の通りであり	ります。	のは次の通りであり	Ĵます。
		支払手数料	12,493,304千円	支払手数料	11,148,518千円
		有価証券利息	44,704千円		26,197千円
		受取利息	21,926千円	受取利息	19,853千円

(株主資本等変動計算書関係)

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数 (株)	
72 / - 3 - 1 / 13	1112VXX (1111)	11 2 VXX (111)		1112VXX (1111)	
発行済株式					
普通株式	124,098	1	•	124,098	
合計	124,098	-	-	124,098	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 1 株当たり配当額 基準日 効力発生日 4,728,133千円 38,100円 平成20年3月31日 平成20年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額1,811,830千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額14,600円基準日平成21年3月31日効力発生日平成21年6月30日

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	124,098	-	-	124,098	
合計	124,098	-	-	124,098	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 1,811,830千円 1株当たり配当額 14,600円 基準日 平成21年3月31日 効力発生日 平成21年6月30日

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成22年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額2,841,844千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額22,900円基準日平成22年3月31日効力発生日平成22年7月1日

(金融商品関係)

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。このうち一部の投資信託については価格変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引は、投資信託に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした先物取引及びオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の 高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資信託については、内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

				(
		貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)	現金及び預金	8,675,536	8,675,536	-
(2)	有価証券	14,000,000	14,000,000	-
(3)	未収委託者報酬	4,345,110	4,345,110	-
(4)	長期性預金	5,000,000	5,007,477	7,477
(5)	投資有価証券	11,533,054	11,533,054	-
(6)	未払手数料	(1,748,905)	(1,748,905)	-
(7)	未払法人税等	(1,727,215)	(1,727,215)	-
(8)	デリバティブ取引(*2)	(7,536)	(7,536)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)有価証券並びに(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値 を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

(6)未払手数料、並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(貸借対照表計上額264,257千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式431,812千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,675,536	ı	ı	-
未収委託者報酬	4,345,110	ı	ı	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	14,000,000	ı	ı	ı
投資信託	-	3,044,412	62,645	-
長期性預金	-	5,000,000	ı	ı
合計	27,020,647	8,044,412	62,645	ı

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

第24期(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	株式 債券	1	-	1
		-	-	- !
るもの	その他	1,465,168	1,522,867	57,698
	小 計	1,465,168	1,522,867	57,698
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
ないもの	その他	8,557,951	7,573,200	984,750
	小 計	8,557,951	7,573,200	984,750
合	計	10,023,119	9,096,067	927,052

(注)当事業年度において、有価証券について2,124,730千円(その他有価証券で時価のある証券投資信託 2,124,730千円)減損処理を行っております。なお、証券投資信託の減損処理は、期末における時価が簿 価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合 に行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,729,081	15,399	228,868

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額				
その他有価証券					
MMF	2,014,549千円				
キャッシュファンド	1,008,475千円				
譲渡性預金	11,000,000千円				
非上場株式	286,777千円				
子会社株式及び関連会社株式					
子会社株式	431,812千円				

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資信託	498,934	2,262,320	482,062	-
合 計	498,934	2,262,320	482,062	-

第25期(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式431,812千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

<u> </u>				
	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	株式 債券		- 1	-
るもの	その他	6,083,784	4,825,309	1,258,474
	小 計	6,083,784	4,825,309	1,258,474
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	株式 債券	-	1	- -
ないもの	その他	5,449,270	5,692,652	243,382
	小 計	5,449,270	5,692,652	243,382
合	計	11,533,054	10,517,961	1,015,092

(注)非上場株式(貸借対照表計上額264,257千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	11,600	ı	10,920
債券	1	1	-
その他	1,988,176	253,043	118,239
合 計	1,999,776	253,043	129,159

(デリバティブ取引関係)

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - 該当するものはありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連 (単位:千円)

			当事業年度	₹(平成22年3月	31日)
ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的処理方法	先物取引(売建)	投資有価証券	373,043	1	7,536

(注)時価の算定方法 取引所の価格及び決算日の為替レートによっております。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員に対して適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりま す。なお、平成18年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し ました。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	第24期	第25期
	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
(1)退職給付債務	771,109	661,846
(2)年金資産	<u>454,977</u>	416,582
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	316,132	245,263
(4)未認識数理計算上の差異	<u>306,966</u>	<u> 177,056</u>
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	9,164	68,206
(6)前払年金費用	4,139	
(7)退職給付引当金 (5) - (6)	13,304	68,206

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

		<u> </u>
	第24期	第25期
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(1)勤務費用	29,439	28,685
(2)利息費用	12,676	11,367
(3)期待運用収益	10,905	6,824
(4)数理計算上の差異の費用処理額	<u>38,186</u>	<u>57,581</u>
(5)退職給付費用	<u>69,396</u>	<u>90,809</u>
(6) その他	<u>81,986</u>	<u>86,626</u>
(7)合計	151,382	177,435

(注)「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付の計算基礎に関する事項

	第24期	第25期
	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
(1)割引率	1.5%	同左
(2)期待運用収益率	1.5%	同左
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数	各事業年度の発生時における従	
	業員の平均支払期間以内の一定	
	の年数(8年)による定額法に	同左
	より、翌事業年度より費用処理	
	しております。	

(税効果会計関係) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位・千円)

		(単位:十円 <u>)</u>
	第24期	第25期
	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	689,220	669,724
投資有価証券評価損	1,041,250	849,883
ゴルフ会員権評価損	30,885	9,710
未払事業税	49,084	136,281
賞与引当金	194,579	236,338
役員退職慰労引当金	22,240	26,935
┃退職給付引当金	5,413	27,753
┃退職一時金未払	14,992	-
減価償却超過額	63,725	54,520
	124,519	106,666
その他有価証券評価差額金	377,217	-
その他	<u>32,298</u>	62,287
繰延税金資産 小計	2,645,429	2,180,101
評価性引当額	<u>1,880,292</u>	<u>1,298,012</u>
繰延税金資産 合計	765,137	882,088
操延税金負債		
前払年金費用	1,684	<u> </u>
繰延税金負債 合計	1,684	<u> </u>
繰延税金資産(負債)の純額	763,452	882,088

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

2. 法足关别忧华区忧别未去引起用後切法/	(枕守い)	<u> 担学との左共原因</u>	
第24期 (平成21年3月31日現在)		第25期 (平成22年3月31日現在)	
法定実効税率	(%)	法定実効税率	(%)
(調整)	40.7	(調整)	40.7
投資有価証券評価損に係る損金不算入	11.4	投資有価証券評価損認容	2.1
その他	0.2	その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2

(関連当事者情報)

第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象に加えて、親会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

~	715 575 AA - 45.			<u>/// U — - </u>						
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	直接 30.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	係る事務代 行手数料の	4,440,945 千円	未払手数料	239,286 千円
株主						事務所の賃借	事務所賃借 料		長期差入保 証金	833,144 千円
						投資の助言	投資助言料	264,141 千円	未払費用	146,190 千円
	佛三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295 百万円	銀行業	直接 15.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	係る事務代 行手数料の	8,052,358 千円	未払手数料	629,621 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	34,000,000 千円	有価証券	11,000,000 千円
主要株主							譲渡性預金 に係る受取 利息	44,704 千円	未収利息	3,900 千円
							マルチコー ラブル預金 の預入	3,000,000 千円	長期性預金	2,000,000 千円
							マルチコー ラブル預金 に係る受取 利息	4,423 千円	未収利息	35 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

\ - /	WI JUIH FUN	<u> </u>		<u> </u>		エ 、				
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 証券㈱	東京都田区	65,518 百万円		-	当社投資信託 の募集の取扱 及び投事務 に係る託等 行の委託等	係る事務代 行手数料の		未払手数料	296,719 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

(1)	划纷的农地	正山云九	[の親会社	<u>. </u>	5休土寺					
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円		被所有 直接 30.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	係る事務代 行手数料の	4,064,069 千円	未払手数料	285,840 千円
株主						事務所の賃借	事務所賃借 料		長期差入保 証金	833,144 千円
						投資の助言	投資助言料	186,556 千円	未払費用	99,917 千円
	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	係る事務代 行手数料の	7,084,449 千円	未払手数料	719,799 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	49,000,000 千円	有価証券	14,000,000 千円
主要株主							譲渡性預金 に係る受取 利息	26,197 千円	未収利息	1,234 千円
							マルチコー ラブル預金 の預入	5,000,000 千円	長期性預金	5,000,000 千円
							マルチコー ラブル預金 に係る受取 利息	16,869 千円	未収利息	1,597 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月~3年であります。 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

種類	会社等の 名称 所在地 資本金 事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 関連当事者 との関係	取引の内容 取引金額	科目	期末残高
----	------------------------------	--------------------------------------	------------	----	------

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 証券(株)	東京都千代田区	65,518 百万円	証券業		当社投資信託 の募集の取扱 及び投事務 に係る事務 行の委託等	係る事務代 行手数料の		未払手数料	397,272 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しており ます。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及び ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

(· Marc) http://www.		
項目	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	293,818円41銭	-
1株当たり当期純利益	29,052円91銭	45,726円70銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第24期	第25期		
項目	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日		
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)		
当期純利益 (千円)	3,605,408	5,674,592		
普通株式に帰属しない金額 (千円)	-	-		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	3,605,408	5,674,592		
期中平均株式数 (株)	124,098	124,098		

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。) または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。) と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、 運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等 定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。 訴訟事件その他重要事項 該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(平成22年3月末現在) 事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

<i>, ,,,,,</i>		
名称	資本金の額 (平成22年3月末現在)	事業の内容
株式会社ジャパンネット銀行	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
楽天銀行株式会社	23,485 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	50,710 百万円 (平成22年5月1日現在)	銀行業務を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎銀行	10,662 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄銀行	22,725 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,477 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1)受託会社:ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2)販売会社:ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成22年5月末現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の30.0%(37,230株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

当特定期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成22年3月23日 臨時報告書

平成22年2月8日 有価証券報告書、有価証券届出書の訂正届出書

平成21年12月24日 臨時報告書

平成22年6月22日

三菱 UF J投信株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 荒川 進 印業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鶴田光夫 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界ソプリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)の平成21年11月10日から平成22年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 世界ソプリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)の平成22年5月10日現在の信託財産の状態及び同日を もって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



平成22年6月30日

三菱UF J 投信株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 德彌 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 委託会社が別途保管しております。

平成21年12月15日

三菱UFJ投信株式会社取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 荒川 進 印業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鶴田光夫 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界ソプリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)の平成21年5月9日から平成21年11月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界ソブリン債券・日本株ファンド(毎月分配型)の平成21年11月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



平成21年6月30日

三菱UF J 投信株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 委託会社が別途保管しております。